平成 18 年 3 月期 (平成 17 年 10 月 1 日~平成 18 年 3 月 31 日) 決 算 短 信 平成 18 年 5 月 19 日

不動産投信発行者名 森トラスト総合リート投資法人 上場取引所 東証 コード番号 8961 (URL http://www.mt-reit.jp) 本社所在都道府県 東京都

問合せ先 運 用 会 社 名 森トラスト・アセットマネジメント株式会社

> 責任者役職名・氏名 取締役 田中 肇 TEL(03)5511-2461

決算役員会開催日 平成 18 年 5 月 19 日

分配金支払開始日 平成 18 年 6 月 12 日 (予定)

1. 平成 18年3月期の運用、資産の状況(平成17年10月1日~平成18年3月31日)

(1) 運用状況

(金額は百万円未満を切り捨て)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年3月期	4,876	2.4	3,279	4.5	3,083	4.6	3,082	4.6
17年9月期	4,764	7.0	3,139	6.8	2,948	5.3	2,947	5.3

	1 口当たり 当期純利益	純 資 産 当期純利益率	参考 (年換算値)	総 資 本 経常利益率	参考 (年換算値)	営 業 収 益 経常利益率
	円	%	%	%	%	%
18年3月期	19,264	3.7	(7.4)	2.2	(4.3)	63.2
17年9月期	18,422	3.6	(7.1)	2.1	(4.2)	61.9

会計処理の方法の変更 (注)

営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は対前期増減率であり、小数点第 2 位を四捨五入 しています。

期中平均投資口数 平成 18 年 3 月期 160,000 口、平成 17 年 9 月期 160,000 口

年換算値=当該計算期間の数値/6ヶ月×12ヶ月で計算しています。

総資本経常利益率の算出には、期首と期末の総資本の平均値を用いています。

(2) 分配状況

	1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	分配金総額	1 口当たり 利益超過分配金	利益超過 分配金総額	配当性向	期末純資産 分配率
	円	百万円	円	円	%	%
18年3月期	19,265	3,082			100.0	3.7
17年9月期	18,422	2,947			99.9	3.6

⁽注) 配当性向については小数点第2位を切り捨てて表示しています。

(3) 財政状態

(-)					
	総資産額	純資産額	純資産比率	1 口当たり純資産額	
	百万円	百万円	%	円	
18年3月期	145,726	83,082	57.0	519,265	
17年9月期	139,815	82,947	59.3	518,422	

⁽注) 期末発行済投資口数 平成 18 年 3 月期 160,000 口、平成 17 年 9 月期 160,000 口

2. 平成 18年9月期(平成 18年4月1日~平成 18年9月30日)の運用状況の予想

	営業収益	経常利益	当期純利益	1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	1 口当たり 利益超過分配金
18年9月期	百万円 5.440	百万円	百万円	円	円
10 午9月期	5,440	3,657	3,656	22,850	

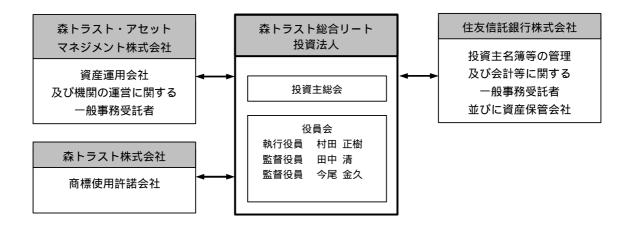
(参考) 1口当たり予想当期純利益(平成18年9月期)

22,850円

(注) 当該予想は添付資料の「第9期(平成18年4月1日~平成18年9月30日)運用状況の予想の前提条件」に基づき算出し ており、状況の変化により、実際の営業収益、経常利益、当期純利益、1 口当たり分配金は変動する可能性があり、これ らの額を保証するものではありません。

1.投資法人の関係法人

本投資法人の関係法人、その他の関係者の名称及び関係業務の内容は以下のとおりです。



運営上の役割	名 称	関係業務の内容
資産運用会社及び機	森トラスト・アセット	平成 13 年 10 月 15 日付で本投資法人との間で資産運
関の運営に関する一	マネジメント株式会社	用業務委託契約を締結しました。
般事務受託者		資産運用会社に委託された業務の内容は、(1)本投資
		法人の資産の取得、譲渡、貸借、管理の委託その他の
		運用に関する業務(本投資法人の資産の管理業務、賃
		貸業務に関わる基本的な事項の決定、承認、確認及び
		審査等に関する業務並びに本投資法人による借入れ
		その他の資金調達にかかる業務を含みます。) 及び(2)
		その他本投資法人の資産に属する不動産の管理業務
		です。
		また、平成18年3月1日付で本投資法人との間で機関の
		運営に関する一般事務業務委託契約を締結しました。
		投資信託及び投資法人に関する法律上の一般事務受
		託者(投資信託及び投資法人に関する法律第117条第4
		号)として、同契約に基づき、本投資法人の機関(投
		資主総会及び役員会。但し、投資主総会関係書類の発
		送、議決権行使書の受理、集計及びこれらに付随する
		事務を除きます。) の運営に関する事務を行います。
投資主名簿等の管理	住友信託銀行株式会社	平成 15 年 10 月 31 日付で本投資法人との間で一般事
及び会計等に関する		務業務委託契約及び資産保管業務委託契約を締結し
事務並びに資産保管		ました。
会社		投資信託及び投資法人に関する法律上の一般事務受
		託者(投資信託及び投資法人に関する法律第 117 条第
		2号、第3号、第5号及び第6号。但し、投資法人債
		に関する事務を除きます。) として、同契約に基づき、
		本投資法人の(1)投資主名簿の作成及び備置きその他
		投資主名簿に関する事務、(2)本投資法人の投資口を
		表章する投資証券の発行に関する事務、(3)投資主総
		会関係書類の発送に関する事務、(4)計算に関する事
		務、(5)投資主に対して分配をする金銭の支払に関す
		る事務、(6)投資主からの本投資法人に対する権利行
		使に関する請求、その他の投資主からの申出の受付に
		関する事務、(7)会計帳簿の作成に関する事務及び(8)
		納税に関する事務を行います。
		また、投資信託及び投資法人に関する法律上の資産保
		管会社として、同契約に基づき、本投資法人の保有す
/***	* = = 14.45 4.51	る資産の保管にかかる業務を行います。
商標使用許諾会社	森トラスト株式会社	平成 15 年 12 月 10 日付で商標使用許諾契約を締結し
		ました。本投資法人は、森トラスト株式会社より、「森
		トラスト総合リート投資法人」、「MORI TRUST REIT」
		等の商標の使用許諾を受けています。

2. 運用方針及び運用状況

(1)運用方針

本投資法人は、東京都心部を中心に、大型の「オフィスビル」を中核的な投資対象としながら、ポートフォリオの用途集中リスクを軽減する目的で「商業施設」やその他の用途の「住宅」・「ホテル」等の不動産へも投資する総合型ファンドを標榜します。

また、投資不動産から中長期にわたり安定的な収益を確保するために、当面の間、中長期の賃貸借契約を賃借人との間で締結することを基本とし、可能な限り定期建物賃貸借による契約、その他賃料の固定化または契約期間の長期化に配慮した賃貸借契約を締結するよう努めることとします。

さらに、投資不動産の運用業務の効率性(テナントリーシング及び管理の一元化、賃貸営業管理状況の明確な把握等)を高め、またマルチテナントリスク(主に、テナント管理リスク、空室リスク、賃料変動リスク、賃料不払リスク等の多元的で複雑なリスク)を軽減するために、可能な限り本投資法人とテナントとの間に賃借人(マスターレッシー)を介在させ、投資不動産をマスターレッシーに対し賃貸する契約形態(マスターリース契約)を基本とします。

(2)運用状況

(a) 当期の概況

投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、森トラスト・アセットマネジメント株式会社(平成 15 年 11 月 1 日に日本総合ファンド株式会社より商号変更)を設立企画人として、平成 13 年 10 月 2 日に設立されました。

平成 14 年 3 月 28 日に事業用借地契約にかかる土地「クレッセ稲毛」(信託受益権)の取得を皮切りに、運用を開始しました。

以降、着実に資産規模を拡大し、平成 16 年 2 月 13 日に東京証券取引所不動産投資信託 証券市場に上場(銘柄コード 8961)しました。

当期は、平成 17 年 10 月 28 日にオフィスビル「大崎 MT ビル」を追加取得したことにより、当期末現在の本投資法人の資産総額は 145,726 百万円となり、合計 10 物件の保有不動産を運用しています。

投資環境と運用実績

当期の国内経済は、好調な企業収益を背景に設備投資が増加し、雇用、所得環境の改善により個人消費は底堅く推移し、デフレ脱却に向け内需主導の安定した景気回復基調を持続しました。

不動産流通市場については、当期も引き続き、低金利等による潤沢な資金が当該市場へ流入し、積極的な投資が行われました。特に、東京都心部においては、収益物件の取得環境が一層厳しくなっており、この傾向は地方都市中心部へも浸透し、地価の全国的な下落幅の縮小及び一部上昇を牽引しました。

オフィスビル賃貸市場については、企業収益の回復に伴い、中堅企業においても増床、 統合等による積極的な需要が見られました。この堅調な需要に支えられ、賃料水準につい ては、全般的な改善傾向が見られたものの、企業によるオフィスビルの選別は厳しく、賃 料の二極化がさらに進みました。

特に、東京都心部の大型オフィスビルの賃貸市場については、新築ビルは竣工時において満室、高稼働する等依然として好調であり、一方既存ビルにおいても引き合いが強く品薄感が目立っています。この旺盛な需要を受け、賃料水準については、上昇傾向が顕著となりました。

商業施設賃貸市場については、堅調な個人消費による売上回復が感じられるものの、一 方では業界再編に伴う競争激化及び大型商業施設の郊外出店規制の法改正の動き等が見ら れました。しかし、これらの要因が当該賃貸市場及び賃料水準に大きな影響を与えるまでには至りませんでした。

高級賃貸住宅市場については、国内経済の回復を背景に需要が喚起され、空室率及び賃料水準に改善傾向が見られました。

このような投資環境の中、当期も引き続き安定した収益の確保を図るべく、「大崎 MT ビル」を追加取得しました。

当期末現在において、本投資法人の保有不動産は 10 物件、帳簿価額の総額は 138,132 百万円となり、保有不動産の稼働率は面積ベースで 99.9%となっています。

資金調達の概要

当期におきましては、「大崎 MT ビル」の追加取得資金として 5,500 百万円を短期借入金により調達しました。また、短期借入金の返済期日の分散を図るとともに、長期の変動金利借入金のうち 3,000 百万円を固定金利借入金へ借換えました。

この結果、当期末現在の借入金残高は51,500百万円、うち長期借入金(1年以内に返済予定のものは除きます。)は22,500百万円となっています。また、機動的な資金調達手段を確保するため、10,000百万円の極度借入枠を設定しています。

業績及び分配の概要

このような運用の結果、当期の業績は、営業収益 4,876 百万円、そこから賃貸事業費用及び資産運用報酬等の営業費用を控除した営業利益は 3,279 百万円となり、さらに、借入金にかかる支払利息等を控除した経常利益は 3,083 百万円、当期純利益は 3,082 百万円となりました。

また、分配金につきましては、税制の特例(租税特別措置法第67条の15)の適用により、 利益分配金の最大額が損金算入されることを企図して、投資口1口当たり分配金が1円未満となる端数部分を除く当期未処分利益の全額を分配することとし、この結果、投資口1口当たりの分配金は19,265円となりました。

(b)次期の見通し

概況

国内経済は、金利の上昇や原油価格高騰による企業収益の圧迫等の懸念要因があるものの、今後も企業収益、設備投資、雇用、所得環境並びに個人消費は底堅く推移し、景気回 復基調が継続するものと見込まれます。

不動産流通市場については、不動産投資信託のほかプライベート・ファンド等も活発な外部成長による拡大を続け、東京都心部を中心に地方都市中心部においても物件取得競争は一層激しさを増す状況となっています。それに伴って取得価格の上昇傾向が顕著になっており、今後もこの状況は変わらないものと思われます。

オフィスビル賃貸市場については、企業収益の回復に伴い、需要は今後も増大するものと思われ、空室率や需給の改善のみならず、賃料水準の下げ止まり、上昇へと転ずる地域が増加するものと予想されます。

特に、東京都心部の大型オフィスビルの賃貸市場については、満室、高稼働のビルが多くなったことによる品薄感が一層顕著になり、賃料水準は引き続き上昇していくものと予想されます。

商業施設賃貸市場については、個人消費が堅調に推移するものの、業界再編による競争の激化は続くものと思われ、今後も当該賃貸市場に大きな影響はないものと予想されます。

高級賃貸住宅市場については、国内経済の景気回復を背景に、外資系企業の人員を中心 とした需要者層の更なる拡大が見込まれ、今後も空室率及び賃料水準等の改善が続くもの と予想されます。

保有不動産の運用戦略

本投資法人は、保有不動産の賃貸借契約形態において、市場賃料水準の下落が直ちに本 投資法人の保有不動産の収益に大きな影響を与えることがないよう、引き続き中長期で固 定賃料とする定期建物賃貸借契約の比重を一定の割合で確保していきます。

但し、新規賃貸借契約の締結の際には、契約期間、賃料の中長期固定化等に関して、対象不動産の立地や特徴を見極めた上で、適宜検討を行い、収益の最大化を目指します。

また、保有不動産の運営管理については、市場競争力を維持向上させ、安定的な運用が可能となるよう、以下の方針にて行います。

- 1. 入居しているテナント満足度向上に注力し、各保有不動産の特徴を見極めた上で、予防保全・安全管理の徹底及びテナントとのカスタマーリレーションの充実等に留意し、本投資法人の保有不動産の高稼働率の維持に努めます。
- 2. 新規賃貸借契約の締結に際しては、将来の賃貸収益を確実なものにするため、中長期の定期建物賃貸借契約、その他賃料の固定化または契約期間の長期化に配慮した賃貸借契約を締結するよう努めるものとします。また、安定的な内部成長が期待できる保有不動産については、インカムゲインの増加を取り込めるような契約も取り入れます。
- 3. 保有不動産の経年劣化や築年数を考慮のうえ、老朽化した設備等に関しては更新を行い、さらに、競合物件に引けをとらない市場競争力を高めるため、積極的な投資を行い、安定的な稼働率の維持に努めます。

新規投資不動産の投資戦略

本投資法人の資産規模の拡大及び新規投資不動産取得のため、物件情報ルートの更なる 開拓・深耕を図り、質の高い物件情報の収集に努めることに注力しつつ、以下の投資戦略 のもとで投資を行うことを基本とします。

- 1. 本投資法人は、投資不動産の用途にかかわらず、「東京都心部」を中心に資産総額の 60~80%を目途に投資を行います。また、「その他」の地域に立地する投資不動産で あっても、例えば、交通結節点等の利便性が良いオフィス集積度の高い地域に立地しているオフィスビルや、商圏内で高い競争力を有する郊外型の優良商業施設等については、投資を行います。
- 2. 本投資法人は、「オフィスビル」を用途とする投資不動産に対し、資産総額の70~90%を目途に投資を行うとともに、「オフィスビル」以外の投資不動産として、「商業施設」 (資産総額の10~30%)及び「その他」(資産総額の0~10%)に対しても併せて投資を行うものとします。但し、「その他」の用途としては、当面の間、住宅及びホテルに限るものとします。
- 3. 本投資法人は、当面の間、中長期の賃貸借契約を賃借人と締結することを基本とします。また、可能な限り、定期建物賃貸借による契約、その他賃料の固定化または契約期間の長期化に配慮した賃貸借契約を締結するように努めます。また、投資不動産の賃貸にかかる契約形態については、可能な限り、テナントとの間に賃借人(マスターレッシー)を介在させ、マスターレッシーに対し賃貸する形態(マスターリース契約)を基本とします。

財務戦略等

資金調達コストの低減及び金利上昇リスクの軽減に配慮し、短期借入金と長期借入金をバランス良く調達するよう努めます。物件取得に際しては、機動性を重視し短期借入金による資金調達を行い、その後適宜長期化・固定化を検討します。また、将来の投資法人債発行を視野に入れ、格付の取得についても検討します。

決算後に生じた重要な事実

本投資法人は、森トラスト株式会社との間で平成 18 年 5 月 11 日付で「日立本社ビル」の譲渡及び「赤坂見附 MT ビル」の取得に関して、売買契約を締結しました。本物件の譲渡日及び取得日はともに平成 18 年 5 月 29 日を予定しています。当該取引のうち、「日立本社ビル」の譲渡による譲渡益として、約 9 億円を見込んでいます。(契約締結日現在の本物件の譲渡及び取得の概要については、後記「(参考情報)()資産の譲渡及び()資産の取得」をご覧下さい。)

なお、「日立本社ビル」の譲渡に関する契約と「赤坂見附 MT ビル」の取得に関する契約とは、その成立、履行及び存続について、相互に牽連関係を有することとなっており、例えば、一方の契約が債務不履行等により解除された場合には、他方の契約についても解除されることがあります。

(参考情報)

()資産の譲渡

日立本社ビル

(イ)譲渡の概要

譲渡資産:不動産(注)

土地 所有権

建物 所有権

譲渡価格:420 億円

(但し、固定資産税、都市計画税及び消費税等を除きます。)

譲渡益:約9億円見込

譲渡予定日:平成18年5月29日

買主:森トラスト株式会社

(注) 本契約においては、現物不動産での譲渡を予定しておりますが、本契約締結後、買主からの希望があり、且つ一定の条件が満たされた場合には本契約を解除したうえで、買主の費用負担により本物件を信託譲渡し、その受益権を本契約における買主に譲渡する契約を締結することとなっています。なお、当該信託譲渡等の契約に関する交渉の経過次第では、本物件の売買に関する契約自体が解約される場合もあります。

(口)譲渡資産の概要

所在地(住居表示):東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

用途:オフィスビル 地積:9,540.58 ㎡

延床面積:57,254.61 m²

構造:鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根/地下3階付20階建

建築時期:昭和58年3月

()資産の取得

赤坂見附 MT ビル

(イ)取得の概要

取得資産:不動産

土地 所有権建物 所有権

取得価格:270 億円

(但し、取得諸経費、固定資産税、都市計画税及び消費税等を除きます。)

取得予定日:平成18年5月29日

売主: 森トラスト株式会社

(口)取得資産の概要

所在地 (住居表示): 東京都港区元赤坂一丁目2番3号

用途:オフィスビル 地積:2,194.38 ㎡

延床面積:17,171.15 m²

構造:鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根/地下2階付12階建建築時期:昭和50年2月(平成17年大規模修繕実施)

(八)賃貸状況の概要

テナント総数:1

総賃貸可能面積:13,194.20 ㎡ 総賃貸面積:13,194.20 ㎡

稼働率:100%

運用状況の見通し

次期 (第9期 平成 18年4月1日~平成 18年9月30日)の運用状況につきましては、以下のとおり見込んでいます。運用状況の予想の前提条件につきましては、以下の「第9期 (平成18年4月1日~平成18年9月30日)運用状況の予想の前提条件」をご覧ください。

営 業 収 益	5,440 百万円
経 常 利 益	3,657 百万円
当期純利益	3,656 百万円
1 口当たり分配金	22,850 円

(注) 上記予想数値は一定の前提条件に基づいて算出した現時点でのものであり、状況の変化により、実際の営業収益、経常利益、当期純利益、1 口当たり分配金は変動する可能性があり、これらの額を保証するものではありません。

「第9期(平成18年4月1日~平成18年9月30日)運用状況の予想の前提条件1

[第9期(平成18年	₹4月1日~平成18年9月30日)運用状況の予想の前提条件]
項目	前提条件
運用資産	・ 平成 18 年 3 月 31 日現在保有している物件に、平成 18 年 5 月 29 日譲渡予定の「日立本社ビル」を除き、同日取得予定の「赤坂見附 MT ビル」を加えた合計 10 物件を前提としています。 ・ 実際にはその他の物件の取得、譲渡により変動する可能性があります。
発行済投資口数	・ 平成 18 年 3 月 31 日現在の 160,000 口を前提としています。但し、 期中に投資口の発行等を行うことにより変動する可能性がありま す。
営業収益	・ 第9期は、「日立本社ビル」の譲渡に伴う収益約9億円を見込んでいます。・ テナントによる賃料の滞納または不払いがないことを前提としています。
営業費用	 保有する不動産等にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用に計上しています。但し、不動産等の取得に伴い精算金として譲渡人に支払った取得年度の固定資産税、都市計画税等相当額については、当該不動産等の取得原価に算入されるため当該計算期間の費用として計上されません。 建物の修繕費につきましては、必要と想定される額を費用として計上しています。しかし、予想し難い要因による建物の毀損等により緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額でないこと等から、修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 賃貸事業費用以外の営業費用(資産運用委託報酬、資産保管事務委託手数料、一般事務委託手数料等)につきましては、301 百万円を想定しています。
営業外費用	・ 創業費償却額及び借入金支払利息等につきましては、205 百万円を想定しています。
借入金	・ 第9期中に「日立本社ビル」の譲渡代金の充当による既存借入金の一部返済を実施することを想定しています。但し、当該返済は 当該物件譲渡の実現を前提とし、また、金融情勢等により返済額

	が変動する可能性及び返済を実施しない可能性があります。
分配金の額	 分配金(一口当たり分配金)は、本投資法人の規約に定める金銭の分配方針を前提として算出しています。 原則として利益を全額分配することを前提として算出しています。 運用資産の異動及びテナントの異動等に伴う賃貸収入の変動、予期せぬ修繕の発生、発行済投資口数の変動または資金調達等を含む種々の要因により、一口当たり分配金は変動する可能性があります。
一口当たり 利益超過分配金	利益超過の分配(一口当たり利益超過分配金)につきましては、 現時点で行う予定はありません。
その他	・ 法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上 記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提として います。

3.財務諸表等

(1)財務諸表

貸借対照表

							(+1	位:千円)	
期別		当期			前期	増 道 道			
	平成 18	年 3月31日現	見在	平成 17 年 9 月 30 日現在			- "~		
科目	金	額	構成比	金	額	構成比	金 額	前期比	
資産の部			%			%		%	
流動資産									
現金及び預金		6,859,234			5,842,090		1,017,144		
信託現金及び信託預金		628,656			628,656		0		
営業未収入金		31,257			35,285		4,028		
前払費用		33,911			38,194		4,282		
繰延税金資産		19			20		1		
未収消費税等		16,051			-		16,051		
その他流動資産		6,313			381		5,932		
流動資産合計		7,575,443	5.2		6,544,627	4.7	1,030,815	15.8	
固定資産									
1.有形固定資産									
建物	28,633,588			27,472,653					
減価償却累計額	3,230,116	25,403,471		2,633,327	24,839,325		564,146		
構築物	88,016			87,886					
減価償却累計額	39,465	48,550		33,874	54,011		5,460		
機械及び装置	46,012			43,552					
減価償却累計額	27,451	18,561		21,645	21,907		3,345		
工具器具備品	4,060			1,543					
減価償却累計額	369	3,691		104	1,438		2,252		
土 地		108,271,973			103,650,737		4,621,235		
建設仮勘定		713			292,775		292,061		
信託土地		4,386,526			4,386,526		-		
有形固定資産合計		138,133,488	94.8		133,246,722	95.3	4,886,766	3.7	
2.無形固定資産									
その他無形固定資産		240			240		-		
無形固定資産合計		240	0.0		240	0.0	-	-	
3.投資その他の資産									
差入預託保証金		10,000			10,000		-		
投資その他の資産合計		10,000	0.0		10,000	0.0	-	-	
固定資産合計		138,143,728	94.8		133,256,962	95.3	4,886,766	3.7	
繰延資産									
創業費		6,844			13,688		6,844		
繰延資産合計		6,844	0.0		13,688	0.0	6,844	50.0	
資 産 合 計		145,726,016	100.0		139,815,279	100.0	5,910,737	4.2	

## 191 1/4 ## ##							.:十円)
期別	当期	. = == ±	_ n	前期	増	戓	
Į,	平成 18 年 3 月 3	1 日現在	平成 17 年 9 月 30 日現在				T .
科目	金額	構成比	金	額	構成比	金 額	前期比
負債の部		%			%		%
流動負債							
営業未払金	60,	182		34,621		25,560	
短期借入金	23,500,0	000		18,000,000		5,500,000	
一年以内返済予定長期借入金	5,500,0	000		3,000,000		2,500,000	
未払金	33,7	742		9,974		23,767	
未払費用	99,3	381		116,968		17,586	
未払配当金	12,7	762		12,359		403	
未払法人税等	9	984		1,008		24	
未払消費税等	33,	192		177,473		144,281	
前受金	824,2	242		809,051		15,191	
預り金	3,2	246		5,051		1,805	
流動負債合計	30,067,7	733 20.6		22,166,509	15.9	7,901,224	35.6
固定負債							
長期借入金	22,500,0	000		25,000,000		2,500,000	
預り敷金保証金 1	10,075,8	327		9,701,185		374,642	
固定負債合計	32,575,8	327 22.4		34,701,185	24.8	2,125,357	6.1
負債合計	62,643,	661 43.0		56,867,694	40.7	5,775,867	10.2
出資の部 4							
出資総額 3							
出資総額	80,000,0	54.9		80,000,000	57.2	-	-
剰余金							
当期未処分利益	3,082,4	154		2,947,584		134,869	
剰余金合計	3,082,4	154 2.1		2,947,584	2.1	134,869	4.6
出資合計	83,082,4	154 57.0		82,947,584	59.3	134,869	0.2
負債・出資合計	145,726,0	100.0		139,815,279	100.0	5,910,737	4.2

損益計算書

							(+1	江:十円)	
期別	当期				前期				
		17年10月 1日		自 平成 17 年 4月 1日			増減		
科目		18年 3月31 E			17年 9月30 E				
	金	額	百分比	金	額	百分比	金額	前期比	
経常損益の部			%			%		%	
営業損益の部									
1. 営業収益									
賃貸事業収益 1,2	4,787,150			4,666,071					
その他賃貸事業収益 1	89,219	4,876,369	100.0	97,946	4,764,017	100.0	112,352	2.4	
2.営業費用									
賃貸事業費用 1	1,336,433			1,341,655					
資産運用報酬	154,118			146,615					
資産保管委託報酬	5,823			12,709					
一般事務委託報酬	37,334			59,100					
役員報酬	6,480			6,480					
その他営業費用	56,712	1,596,902	32.7	58,345	1,624,906	34.1	28,003	1.7	
営業利益		3,279,467	67.3		3,139,111	65.9	140,356	4.5	
営業外損益の部									
1.営業外収益									
受取利息	31	31	0.0	28	28	0.0	3	12.2	
2.営業外費用									
支払利息	189,273			183,736					
創業費償却	6,844	196,118	4.1	6,844	190,580	4.0	5,537	2.9	
経常利益		3,083,381	63.2		2,948,558	61.9	134,822	4.6	
税引前当期純利益		3,083,381	63.2		2,948,558	61.9	134,822	4.6	
法人税、住民税及び事業税	989			1,013					
法人税等調整額	1	991	0.0	-	1,013	0.0	22	2.2	
当期純利益		3,082,389	63.2		2,947,545	61.9	134,844	4.6	
前期繰越利益		64			39		25		
当期未処分利益		3,082,454			2,947,584		134,869		

金銭の分配に係る計算書

期別	当期	前期
	自 平成 17 年 10 月 1 日	自 平成 17 年 4月 1日
項目	至 平成 18 年 3月31日	至 平成 17年 9月30日
. 当期未処分利益	3,082,454,913	2,947,584,922
. 分配金の額	3,082,400,000	2,947,520,000
(投資口1口当たり分配金の額)	(19,265)	(18,422)
. 次期繰越利益	54,913	64,922

ハ町合の類の祭山大は	大切次计 L の担始等 00 名等 4 項に従	士切次计 1 の担始等 00 名等 4 項に従
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第28条第1項に従	本投資法人の規約第28条第1項に従
	い、当期未処分利益を超えない額で発	い、当期未処分利益を超えない額で発
	行済投資口数 160,000 口の整数倍数の	行済投資口数 160,000 口の整数倍数の
	最大値となる 3,082,400,000 円を利益	最大値となる 2,947,520,000 円を利益
	分配金として分配することとしまし	分配金として分配することとしまし
	た。	た。
	なお、本投資法人の規約第28条第2	なお、本投資法人の規約第28条第2
	項に定める利益を超えた金銭の分配は	項に定める利益を超えた金銭の分配は
	行いません。	行いません。

キャッシュ・フロー計算書

	,	(単位:千円
期別	当期	前期
	自 平成 17 年 10 月 1 日	自 平成 17 年 4月 1日
	至 平成 18 年 3 月 31 日	至 平成 17年 9月30日
科目	金額	金額
. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,083,381	2,948,558
減価償却費	608,450	631,244
創業費償却額	6,844	6,844
受取利息	31	28
支払利息	189,273	183,736
未収消費税等の増加・減少額	16,051	-
未払消費税等の増加・減少額	144,281	144,949
営業未収入金の増加・減少額	4,028	2,721
営業未払金の増加・減少額	25,560	8,638
前受金の増加・減少額	15,191	24,876
その他	15,839	4,822
小計	3,756,526	3,941,274
利息の受取額	31	28
利息の支払額	187,762	183,254
法人税等の支払額	1,014	1,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,567,781	3,757,034
. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,477,763	384,950
預り敷金保証金の支出	6,736	110,041
預り敷金保証金の収入	380,978	88,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,103,520	406,018
. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	5,500,000	-
長期借入れによる収入	3,000,000	-
長期借入金の返済による支出	3,000,000	-
分配金の支払額	2,947,116	2,797,893
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,552,883	2,797,893
. 現金及び現金同等物の増加・減少額	1,017,144	553,122
. 現金及び現金同等物の期首残高	6,470,746	5,917,623
. 現金及び現金同等物の期末残高	7,487,890	6,470,746

〔重要な会計方針〕

#8 81	VI #8	
期別	当期	前期
	自 平成 17 年 10 月 1 日	自 平成 17 年 4月 1日
項目	至 平成 18 年 3 月 31 日	至 平成 17 年 9月 30 日
1.固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(信託財産を含みます。)	有形固定資産(信託財産を含みます。)
	定額法を採用しています。	定額法を採用しています。
	なお、主たる有形固定資産の耐用年	なお、主たる有形固定資産の耐用年
	数は以下のとおりです。	数は以下のとおりです。
	建 物 3~41年	建 物 3~41年
	構 築 物 2~20年	構 築 物 2~6年
	機械及び装置 3~6年	機械及び装置 3~6年
	工具器具備品 4~6年	工具器具備品 6年
2. 繰延資産の処理方法	創業費	創業費
	5 年間の各計算期間で均等額を償却	同左
	しています。	
3. 収益及び費用の計上基準	固定資産税等の処理方法	固定資産税等の処理方法
	保有する不動産にかかる固定資産	保有する不動産にかかる固定資産
	税、都市計画税及び償却資産税等につ	税、都市計画税及び償却資産税等につ
	いては、賦課決定された税額のうち当	いては、賦課決定された税額のうち当
	該計算期間に対応する額を賃貸事業	該計算期間に対応する額を賃貸事業
	費用として費用処理する方法を採用	費用として費用処理する方法を採用
	しています。	しています。
	なお、不動産または不動産を信託財	なお、不動産または不動産を信託財
	産とする信託受益権の取得に伴い、精	産とする信託受益権の取得に伴い、精
	算金として譲渡人に支払った初年度	算金として譲渡人に支払った初年度
	の固定資産税相当額については、費用	の固定資産税相当額については、費用
	に計上せず当該不動産の取得原価に	に計上せず当該不動産の取得原価に
	算入しています。当期において不動産	算入しています。当期において不動産 第入しています。当期において不動産
	等の取得原価に算入した固定資産税	等の取得原価に算入した固定資産税
	等相当額は4,573千円です。	等相当額は 40,987 千円です。
4 . キャッシュ・フロー計算書にお	キャッシュ・フロー計算書におけ	
ける資金(現金及び現金同等物)	る資金(現金及び現金同等物)は以下	
の範囲	のものを対象としています。	
	(1) 手許現金及び信託現金	
	(2) 随時引出し可能な預金及び	
	信託預金	同左
	(3) 容易に換金が可能であり、	
	かつ価値の変動について僅	
	少のリスクしか負わない、	
	取得日から3ヶ月以内に償	
	還期限の到来する短期投資	
5.不動産等を信託財産とする信託	保有する不動産等を信託財産とす	
受益権に関する会計処理方針	る信託受益権につきましては、信託財	
1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	産内の全ての資産及び負債勘定並び	
	に信託財産に生じた全ての収益及び	
	費用勘定について、貸借対照表及び損	同左
	益計算書の該当勘定科目に計上して	
	います。	
	なお、該当勘定科目に計上した信	

	託財産のうち重要性がある以下の科目については、貸借対照表において区分掲記することとしています。 (1) 信託現金及び信託預金 (2) 信託土地	
6.固定資産の減損に係る会計基準	-	当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。なお、これによる損益に与える影響はありません。
7.消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式を採用しています。	同左

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

	期別	当期		前期	
項目		平成 18 年 3	月 31 日現在	平成 17 年 9 月 30 日現在	
1.	関係会社に対 する債権債務	預り敷金保証金	5,023,579 千円	預り敷金保証金	4,651,101 千円
2.	当座借越契約	機動的な資金調達手段を	確保することを主たる	機動的な資金調達手段を	確保することを主たる目
		目的として、取引銀行と特別で	寺殊当座借越契約を締結	的として、取引銀行と特	殊当座借越契約を締結し
		しています。		ています。	
		契約極度額	10,000,000 千円	契約極度額	10,000,000 千円
		当期末借入残高	<u>-</u>	当期末借入残高	<u> </u>
		差引額	10,000,000 千円	差引額	10,000,000 千円
3.	発行する投資口	発行する投資口の総数	2,000,000 □	発行する投資口の総数	2,000,000 □
	の総数及び発行 済投資口数	発行済投資口数	160,000 □	発行済投資口数	160,000 □
4.	投資信託及び				
	投資法人に関				
	する法律第 67		50,000 千円		50,000 千円
	条第6項に定		50,000 〒17		50,000 〒┌┐
	める最低純資				
	産額				

(損益計算書関係)

			(-	単位:十円)
期別	当期		前 期	
	自 平成 17 年 10 月 1 日		自 平成 17 年 4月 1	I 🗄
項目	至 平成 18 年 3 月 3	1 日	至 平成 17 年 9月30) 日
1 .不動産賃貸事業損益の内訳				
	A.不動産賃貸事業収益		A . 不動産賃貸事業収益	
	賃貸事業収益		賃貸事業収益	
	家賃	4,438,412	家賃	4,317,416
	共 益 費	110,963	共 益 費	110,470
	土地賃貸収益	237,774	土地賃貸収益	238,184
	計	4,787,150	計	4,666,071
	その他賃貸事業収益		その他賃貸事業収益	
	駐車場使用料	6,600	駐車場使用料	6,600
	付帯収益	80,362	付帯収益	89,491
	その他収益	2,256	その他収益	1,854
	計 -	89,219	計 _	97,946
	不動産賃貸事業収益合計	4,876,369	不動産賃貸事業収益合計	4,764,017
	B.不動産賃貸事業費用		B.不動産賃貸事業費用	
	賃貸事業費用		賃貸事業費用	
	管理業務費	82,666	管理業務費	89,153
	水道光熱費	79,281	水道光熱費	88,296
	公租公課	486,691	公租公課	486,295
	損害保険料	18,072	損害保険料	18,259
	修繕費	48,966	修繕費	22,699
	減価償却費	608,450	減価償却費	631,244
	その他費用 12,304		その他費用	5,706
	不動産賃貸事業費用合計	1,336,433	不動産賃貸事業費用合計	1,341,655
	C.不動産賃貸事業損益(A-B)	3,539,935	C.不動産賃貸事業損益(A-B)	3,422,362
2. 関係会社との取引	 営業取引によるもの		 営業取引によるもの	
	賃貸事業収益(家賃)	2,129,058	賃貸事業収益(家賃)	2,034,541

(キャッシュ・フロー計算書関係)

期別	当期		前 期	
	自 平成 17 年 10 月	1日	自 平成 17 年 4 月	月 1日
項目	至 平成 18 年 3 月 31 日		至 平成 17 年 9 月	月 30 日
現金及び現金同等物	(平成 18年3月31日現在)		(平成 17年9月30日現在)	
の期末残高と貸借対	現金及び預金	6,859,234 千円	現金及び預金	5,842,090 千円
照表に記載されてい	信託現金及び信託預金	628,656 千円	信託現金及び信託預金	628,656 千円
る科目の金額との関	現金及び現金同等物	7,487,890 千円	現金及び現金同等物	6,470,746 千円
係				

(リース取引関係)

期別	当 期		前期		期
	自 平成 17 年 1	10月 1日	Ė	平成 17 年	4月 1日
項目	至 平成 18 年 3月31日		至	平成 17 年	9月30日
オペレーティング・リース取引	(貸主側)		(貸主側)		
	未経過リース料		未経過リー	-ス料	
	1 年内	6,326,144 千円		1 年内	7,417,190 千円
	1 年超	35,839,174 千円		1年超	37,995,425 千円
	合 計	42,165,319 千円		合 計	45,412,615 千円

(有価証券関係)

当 期	前 期
自 平成 17 年 10 月 1 日	自 平成 17 年 4月 1日
至 平成 18年 3月31日	至 平成 17 年 9月 30日
有価証券取引を行っていないため、該当事項はありません。	
	同左

(デリバティブ取引関係)

(F F T F T F T T T T T T T T T T T T T	
当期	前期
自 平成 17 年 10 月 1 日	自 平成 17 年 4月 1日
至 平成 18年 3月31日	至 平成 17 年 9月 30 日
デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありませ	
h_{\circ}	同左

(退職給付関係)

当期	前期
自 平成 17 年 10 月 1 日	自 平成 17 年 4月 1日
至 平成 18 年 3 月 31 日	至 平成 17 年 9月30日
退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。	
	同左

(税効果会計関係)

(単位:千円)

			•	1 12 . 113/
期別	当期		前期	
	自 平成 17 年 10 月 1日		自 平成 17 年 4月 1日	
項目	至 平成 18年 3月31日		至 平成 17 年 9月30日	
1. 繰延税金資産及	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
び繰延税金負債	未払事業税損金不算入額	19	未払事業税損金不算入額	20
の発生の主な原	繰延税金資産合計	19	繰延税金資産合計	20
因別内訳	(繰延税金資産の純額)	19	(繰延税金資産の純額)	20
2.法定実効税率と	法定実効税率	39.39%	法定実効税率	39.39%
税効果会計適用	(調整)		(調整)	
後の法人税等の	支払分配金の損金算入額	39.38%	支払分配金の損金算入額	39.38%
負担率との差異	 住民税均等割	0.02%	住民税均等割	0.02%
の原因となった	 税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.03%
主な項目別の内		2.0070		210070
訳				

(持分法損益等)

(捋刀法損益寺)	
当期	前期
自 平成 17 年 10 月 1 日	自 平成 17 年 4月 1日
至 平成 18 年 3 月 31 日	至 平成 17 年 9月30日
本投資法人には、関連会社は一切存在せず、該当事項はありま	
せん。	同左

(関連当事者との取引)

当 期(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

1. 親会社及び法人主要投資主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係 役員の 兼任等	係内容 事業上の 関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の	* (44)	東京都	0.000.000	工私 女坐	直接	45.1	不動産	不動産	0.400.050	前受金	375,443
関係会社	森トラスト㈱	港区 9,000,000	9,000,000	不動産業	(17.5%)	なし	の賃貸	の賃貸の賃貸	2,129,058	預り敷金 保証金	5,023,579
法人主要	森観光トラスト㈱	東京都		旅館業、	直接		不動産	不動産		前受金	88,073
投資主		6.000.000	不動産業	(12.5%)	なし			503,278	預り敷金 保証金	1,006,556	

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
- (注2) 取引条件の決定方法等

不動産の賃貸については、市場の実勢に基づいて決定しています。

- (注3) 千円未満を切り捨てて表示しています。
- (注4) 平成18年4月1日付で森観光トラスト資産管理株式会社に商号変更しています。
- 2. 役員及び個人主要投資主等 該当事項はありません。
- 3. 子会社等 該当事項はありません。
- 4. 兄弟会社等 該当事項はありません。

前 期(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

1. 親会社及び法人主要投資主等

(単位:千円)

										(' '	2
	A 21 000 0 07 14	12-00	資本金また	事業の内容	議決権等の		係内容	取引の	mal of the	1	期末
属性	会社等の名称	住所	は出資金	または職業	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上の 関係	内容	取引金額	科目	残高
その他の		東京都			直接		不動産	不動産		前受金	355,756
関係会社	森トラスト(株)	港区 9,000,000	不動産業	(17.5%)	40 	なしの賃貸	の賃貸	2,034,541	預り敷金 保証金	4,651,101	
法人主要	* 年 1/1 1 /#1	東京都	0.000.000	旅館業、	直接	45.1	不動産	不動産	503,278	前受金	88,073
投資主	採観尤い从版 港[森観光トラスト(株) 港区 港区	森観光トラスト(株) 港区 6,000,000 不動産業 1 不動産業 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(12.5%)	なし	の賃貸	の賃貸の賃貸		預り敷金 保証金	1,006,556	

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
- (注2) 取引条件の決定方法等

不動産の賃貸については、市場の実勢に基づいて決定しています。

- (注3) 千円未満を切り捨てて表示しています。
- 2. 役員及び個人主要投資主等 該当事項はありません。
- 3. 子会社等 該当事項はありません。
- 4. 兄弟会社等 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

(Hare MARK)			
当期	前期		
自 平成 17 年 10 月 1 日	自 平成 17 年 4月 1日		
至 平成 18 年 3 月 31 日	至 平成 17 年 9月30日		
1 口当たり純資産額519,265 円1 口当たり当期純利益19,264 円	1 口当たり純資産額518,422 円1 口当たり当期純利益18,422 円		
1 口当たり当期純利益は、当期純利益を期間の日数による加重平均投資口数で除することにより算出しています。 なお、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため、記載していません。	同左		

(注)1口当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

(圧)「口当たり当期に利益並供の昇足工の金旋は外下のこのりです。							
	当期	前期					
	自 平成 17 年 10 月 1 日	自 平成 17 年 4月 1日					
	至 平成 18年 3月31日	至 平成 17 年 9月30日					
当期純利益 (千円)	3,082,389	2,947,545					
普通投資主に帰属しない金額(千円)	-	-					
普通投資口にかかる当期純利益(千円)	3,082,389	2,947,545					
期中平均投資口数(口)	160,000	160,000					

(重要な後発事象)___

当期	前期
自 平成 17 年 10 月 1 日	自 平成 17 年 4月 1日
至 平成 18 年 3 月 31 日	至 平成 17 年 9月30日
本投資法人は、森トラスト株式会社との間で平成 18 年 5	該当事項はありません。
月 11 日付で「日立本社ビル」の譲渡及び「赤坂見附 MT ビル」	
の取得に関して、売買契約を締結しました。本物件の譲渡日	
及び取得日はともに平成 18 年 5 月 29 日を予定しています。	
なお、「日立本社ビル」の譲渡に関する契約と「赤坂見附	
MT ビル」の取得に関する契約とは、その成立、履行及び存続	
について、相互に牽連関係を有することとなっており、例え	
ば一方の契約が債務不履行等により解除された場合には、他	
方の契約についても解除されることがあります。	
A.譲渡資産	
[日立本社ビル]	
譲渡価格:420 億円	
資産の種類:不動産 (注)(所有権)	
譲渡益:約9億円見込	
(注)本契約においては、現物不動産での譲渡を予定してお	
りますが、本契約締結後、買主である森トラスト株式	
会社からの希望があり、且つ一定の条件が満たされた	
場合には本契約を解除したうえで、買主の費用負担に	
より本物件を信託譲渡し、その受益権を本契約における る買主に譲渡する契約を締結することとなっていま	
す。なお、当該信託譲渡等の契約に関する交渉の経過	
次第では、本物件の売買に関する契約自体が解約され	

る場合もあります。	
B. 取得資産 [赤坂見附 MT ビル] 取得価格: 270 億円 資産の種類:不動産(所有権)	

(2)発行済投資口数の増減

当期におきましては、増資等は行っておらず出資総額等の異動はありません。なお、前期以前の増資等の概要は以下のとおりです。

年月日	摘 要	発行済投資	賢口数(口)	出資総額	備考	
十万口	1何 女	増減数	残高	増減数	残高	1佣 15
平成 13 年 10 月 2 日	私募設立	400	400	200	200	(注1)
平成 14 年 3 月 27 日	私募増資	5,200	5,600	2,600	2,800	(注 2)
平成 14 年 7 月 4 日	私募増資	2,600	8,200	1,300	4,100	(注3)
平成 14年 9月 27日	私募増資	4,500	12,700	2,250	6,350	(注 4)
平成 15 年 3 月 27 日	私募増資	40,700	53,400	20,350	26,700	(注5)
平成 15 年 9 月 19 日	私募増資	66,600	120,000	33,300	60,000	(注6)
平成 15 年 9 月 30 日	私募増資	40,000	160,000	20,000	80,000	(注6)

- (注1) 1口当たり発行価格 500,000 円にて本投資法人が設立されました。
- (注 2) 1 口当たり発行価格 500,000 円にて新規 2 物件の取得資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行い、運用を 開始しました。
- (注3) 1口当たり発行価格500,000円にて新規物件取得の手付資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。
- (注 4) 1口当たり発行価格500,000円にて新規物件取得の残金決済資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。
- (注5) 1口当たり発行価格 500,000 円にて新規 3 物件の取得資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。
- (注 6) 1口当たり発行価格500,000円にて新規物件取得資金及び借入金返済資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

4.役員の異動

当期中の役員の異動はありません。 本投資法人の役員の状況は以下のとおりです。

役職	(大の役員の状況は以下 氏名	3,23,72,8	→ 西 № [日	所 有
名	(生年月日)		主要略歴	投資口数
		昭和57年 4月	野村證券株式会社入社	
		昭和60年 3月	同社国際業務開発室	
		昭和62年 9月	野村インターナショナル PLC シンジケート部	
		平成 3年11月	野村證券株式会社名古屋支店金融法人部	
		平成 7年11月	同社法人業務部	
		平成10年12月	同社第一企業部	
執行	村 田 正 樹	平成13年 7月	同社不動産投資銀行部	
役員	(昭和32年6月9日生)	平成14年12月	同社アセットファイナンス部	
		平成15年 4月	野村信託銀行株式会社資金為替部長	
			兼資産金融部長	
		平成15年 6月	森トラスト・アセットマネジメント株式会社(旧 日本総合ファ	
			ンド株式会社)代表取締役社長就任(現職)	
		平成15年 9月	本投資法人(旧 日本総合トラスト投資法人)執行	
			役員就任(現職)	
		昭和43年 9月	司法試験合格 	
		昭和58年 4月	大阪地方裁判所判事	
		昭和60年 4月	大津地方・家庭裁判所彦根支部長判事	
		昭和63年 4月	大阪法務局訟務部付(副部長・検事)	
		平成 2年 4月	大阪法務局訟務部長	
E6-47	n + '+	平成 5年 4月	法務省訟務局総務課長	
監督	田中清	平成 7年 4月	法務大臣官房参事官(訟務担当)	
1又貝	(昭和22年2月6日生)	平成 8年 4月	東京高等裁判所判事	
		平成 9年 3月	東京高等裁判所判事依頼退官	
		平成 9年 4月	弁護士登録(東京弁護士会所属)	
		平成11年 3月	銀座シティ法律事務所にてパートナーとして勤務 銀座ファースト法律事務所開設 所長(現職)	
		平成11年 3月 平成15年 8月	本投資法人(旧 日本総合トラスト投資法人)監督	
		十成15年 6万	谷) () () () () () () () () ()	
		昭和51年11月	監査法人中央青山監査法人(旧 監査法人中央	
			会計事務所)入所	
		昭和55年 9月	公認会計士登録	
四个卡文		昭和56年 1月	今尾公認会計士事務所開業 (現職)	
監督 役員	今 尾 金 久 (昭和27年5月29日生)	昭和58年 2月	税理士登録	
以只	· (+□イTH 2/ + 3 /┐ 23 /┐± /	平成13年 6月	米国公認会計士登録	
		平成15年 8月	本投資法人(旧 日本総合トラスト投資法人)監督	
		_ ,	役員就任(現職)	
(35) 11.00	正掛け 姿充運用会社でも 2	平成16年10月	東京スピリット投資法人監督役員就任(現職)	

⁽注)村田正樹は、資産運用会社である森トラスト・アセットマネジメント株式会社の代表取締役と本投資法人執行役員を兼任しており、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条に基づき、金融庁長官より兼職の承認を得ています。

5.参考情報

(1)本投資法人の財産の構成

中汉贞亿八0州庄0倍以							
		当	朝	前 期 平成 17 年 9 月 30 日現在			
資産の種類	地域区分	保有総額	対総資産比率	保有総額	対総資産比率		
		(注 1) (百万円)	(注2)(%)	(注 1) (百万円)	(注2)(%)		
不動産	東京都心部(注3)	90,179	61.9	84,752	60.6		
小割性	その他(注4)	43,567	29.9	43,815	31.4		
信託不動産	東京都心部(注3)						
旧心小到庄	その他(注4)	4,386	3.0	4,386	3.1		
小計		138,132	94.8	132,953	95.1		
その他の資産		7,593	5.2	6,861	4.9		
資產	 	145,726	100.0	139,815	100.0		

⁽注1)保有総額は、決算日時点の貸借対照表計上額(不動産及び信託不動産については、減価償却後の帳簿価額)によっています。

⁽注2)対総資産比率は、小数点第2位を四捨五入し記載しています。

⁽注3)千代田区・中央区・港区・品川区・渋谷区・新宿区

⁽注4)首都圏(東京都(東京都心部を除く)・神奈川県・千葉県・埼玉県)及びその他主要都市

(2)投資不動産物件

平成 18 年 3 月 31 日現在、本投資法人が保有する不動産及び本投資法人が保有する不動産信託受益権にかかる信託不動産(以下本項において「信託不動産」といいます。)は計 10 物件あり、これらの不動産は、いずれも本投資法人、あるいは信託不動産については信託契約に基づく信託受託者によって賃貸されています。

平成 18 年 3 月 31 日現在、本投資法人が保有する不動産及び信託不動産にかかる本投資法人の主要な投資方針の適用状況は以下のとおりです(参照の便宜上、信託不動産についても本項に記載しています。)。

7 0 70	アロケーション方針		取	得方針	リーシ	PM方針	
名称	地域区分	用途区分	取得価格 (百万円)	セール・アン ド・リースバッ クによる取得	契約期間 (注 1)	契約形態	マスターリー ス契約におい てPM業務をも 委託している もの
日立本社ビル	東京都心部	オフィスビル	40,000	該当する	3年	マスターリース 契約	該当する
日産自動車本社ビル 新館	東京都心部	オフィスビル	16,000	該当する	5年6か月	マスターリース 契約	該当する
三田MTビル	東京都心部	オフィスビル	16,000	該当する	5年	マスターリース 契約	該当する
丸紅大阪本社ビル	その他	オフィスビル	12,500	該当する	10年	マスターリース 契約	該当する
新横浜TECHビル	その他	オフィスビル	6,900	該当しない	2年~3年	テナントとの直 接契約	該当しない
大崎MTビル	東京都心部	オフィスビル	13,526 (注 2)	該当する (注3)	5年	マスターリース 契約	該当する
イトーヨーカドー湘 南台店	その他	商業施設	11,600	該当しない	20年	マスターリース 契約	該当する
クレッセ稲毛	その他	商業施設	4,200	該当しない	20年	テナントとの直 接契約	該当しない
イトーヨーカドー新 浦安店	その他	商業施設	12,150	該当する	16年	マスターリース 契約	該当する
パークレーンプラザ	東京都心部	その他	3,200	該当しない	2年	テナントとの直 接契約	該当しない

⁽注1)「契約期間」とは、賃貸借契約の契約開始日(契約の更新がなされている場合は、更新日)から契約満了日までの期間をいい、月 未満を切り捨てています。なお、一の建物において複数のテナント契約が締結されている場合は、契約期間の最短の期間から最長 の期間までを記載しています。

⁽注 2) 大崎 MT ビルの取得価格は、平成 17 年 3 月 31 日 (7,870 百万円) 及び平成 17 年 10 月 28 日 (5,656 百万円) の各取得価格の合計額を記載しています。

⁽注3) 平成17年10月28日の追加取得分については、該当しません。

不動産及び信託不動産の内容一覧

平成 18 年 3 月 31 日現在において、本投資法人が保有する不動産並びに不動産信託受益権及びその信託財産たる信託不動産の概要は以下のとおりです(以下、不動産並びに不動産信託受益権及びその信託財産たる信託不動産を個別に、または総称して「不動産等資産」といいます。)。

不動産等資産の概要

名称	所在地(地番)	ā	面積	構造(注6)		
白小	例在地(地笛) 	土地(㎡)	建物(㎡)	階数	土地	建物
日立本社ビル	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番1他	9,540.58	57,254.61	S·SRC B3/20F	所有権	所有権
日産自動車本社ビル新館(注2)	東京都中央区銀座六丁目209 番 2 他	4,655.56	38,901.73	SRC • RC • S B 5 /17F	所有権	所有権
三田MTビル	東京都港区三田三丁目202番 1	3,489.80	21,043.02	SRC B 1 /11F	所有権	所有権
丸紅大阪本社ビル	大阪市中央区本町二丁目 3 番 1 他	5,878.72	41,574.47	S·SRC B3/19F	所有権	所有権
新横浜TECHビル(注3)	横浜市港北区新横浜三丁目9番1他	2,671.11	A館:11,636.35 B館:13,550.87 合計:25,187.22	A館:SRC B1/9F B館:S・SRC B1/16F	所有権	所有権
大崎MTビル(注4)	東京都品川区北品川五丁目 689番 2 他	13,852.74	26,980.68	S · SRC B 3 /14F	所有権	所有権
イトーヨーカドー湘南 台店	神奈川県藤沢市石川六丁目 2 番 1	35,209.93	53,393.66	\$ 5 F	所有権	所有権
クレッセ稲毛(注5)	千葉市稲毛区六方町236番10 他	79,113.42	-	-	所有権	-
イトーヨーカドー新浦 安店	浦安都市計画事業浦安東土地 区画整理事業地内 街区番号29 画地番号 、 、	33,537.07	57,621.38	\$ 5 F	所有権	所有権
パークレーンプラザ	東京都渋谷区神宮前二丁目30番6	1,702.95	5,246.78	RC B 1 / 7 F	所有権	所有権

- (注1)「所在地(地番)」「面積」及び「構造・階数」は、不動産登記簿謄本に記載された事項を記載しています。但し、イトーヨーカドー新浦安店の「所在地(地番)」及び土地にかかる「面積」は、当該土地が現在、独立行政法人都市再生機構による土地区画整理事業に基づく仮換地の状態になっているため、同機構作成の仮換地証明書並びに仮換地画地確定図に基づく所在及び実測面積を記載しています。詳細は、後記「不動産等資産の詳細な情報」をご覧ください。
- (注2)日産自動車本社ビル新館の土地面積は、本件建物の敷地である土地全5筆の合計面積であり、他の共有者(新橋演舞場株式会社)の共有持分を含んでいます。当該土地全5筆のうち、4筆(合計面積367.69 ㎡)は本投資法人が単独で所有しており、1筆(面積4,287.87 ㎡、本投資法人の共有持分10,000分の6,570)は他の共有者と共有しています。また、日産自動車本社ビル新館の建物は、区分所有建物であり、建物面積は区分所有建物の一棟の建物の延床面積を記載しています。なお、本投資法人が所有する専有部分の床面積は23,614.49㎡です。
- (注3)新横浜 TECH ビルは、A館及びB館の2棟の建物とその敷地により構成される不動産です。
- (注4)大崎 MT ビルの土地面積は、本投資法人が所有し、または共有する土地全 17 筆の合計面積であり、他の共有者の共有持分を含んでいます。当該土地全 17 筆のうち、10 筆(合計面積 1,807.12 ㎡)は本投資法人が単独で所有しており、3 筆(合計面積 1,073.67 ㎡、本投資法人の共有持分 1,081,560 分の 710,234)、1 筆(面積 121.28 ㎡、本投資法人の共有持分 5 分の 1)及び 3 筆(合計面積 10,850.67 ㎡、本投資法人の共有持分 1,000,000 分の 159,861)は他の共有者と共有しています。また、大崎 MT ビルの建物は、共有建物であり、建物面積に本投資法人の共有持分(1,000,000 分の 838,899)を乗じた面積は 22,634.06 ㎡です。
- (注5)上記10物件のうち、クレッセ稲毛を除く9物件は不動産に、クレッセ稲毛は信託不動産に分類されます。またクレッセ稲毛にかかる信託不動産は土地のみであり、建物は含まれていません。詳細は、後記「不動産等資産の詳細な情報」をご覧ください。
- (注6)「構造」について、「S」は鉄骨造、「RC」は鉄筋コンクリート造、「SRC」は鉄骨鉄筋コンクリート造を、それぞれ意味します。

不動産等資産の区分、価格及び投資比率

地域区分	用途区分 名称		取得価格(注1) (百万円)	投資比率(注2)	期末算定価額 (注3)(百万円)
		日立本社ビル	40,000	29.4%	41,418
	<u></u>	日産自動車本社ビル新館	16,000	11.8%	16,600
	オフィスビル	三田MTビル	16,000	11.8%	17,600
東京都心部		大崎MTビル	13,526 (注4)	9.9%	14,700
		小計	85,526	62.9%	90,318
	その他	その他 パークレーンプラザ		2.4%	3,350
		小計 3,200		2.4%	3,350
	小計			65.2%	93,668
	オフィスビル	丸紅大阪本社ビル	12,500	9.2%	13,300
	771 X C IV	新横浜TECHビル	6,900	5.1%	8,450
		小計	19,400	14.3%	21,750
その他		イトーヨーカドー湘南台店	11,600	8.5%	13,500
	商業施設	クレッセ稲毛	4,200	3.1%	5,630
		イトーヨーカドー新浦安店	12,150	8.9%	13,000
		小計	27,950	20.5%	32,130
小計			47,350	34.8%	53,880
		計	136,076	100.0%	147,548

⁽注1)取得価格は、当該不動産等資産の取得に要した諸費用(売買媒介手数料、公租公課等)を含まない金額(売買契約書等に記載された売買価格)を記載しています。

⁽注2)投資比率とは、不動産等資産の取得価格の合計に対する各資産の取得価格の比率をいい、小数点第2位を四捨五入し記載しています。

⁽注3)期末算定価額は、本投資法人の規約及び総理府令「投資法人の貸借対照表、損益計算書、資産運用報告書、金銭の分配に係る計算書及び附属明細書に関する規則」に基づき、不動産鑑定士が収益還元法により求めた価額(平成18年3月31日を価格時点とし、財団法人日本不動産研究所、日本土地建物株式会社またはみずほ信託銀行株式会社により求められた価額)を記載しています。

⁽注4)大崎 MT ビルの取得価格は、平成17年3月31日(7,870百万円)及び平成17年10月28日(5,656百万円)の各取得価格の合計額を記載しています。

不動産等資産における賃貸借の状況一覧

()不動産等資産における賃貸借の状況

平成 18 年 3 月 31 日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産の賃貸借の状況は以下のとおりです。

不動産等資産の賃貸借の状況

地域区分	用途区分	名称	テナント 総数	総賃料収入 (百万円)	対総賃料収入 比率(注1)	総賃貸可能 面積(注2) (㎡)	総賃貸面積 (注3) (㎡)
		日立本社ビル	1	1,316	27.0%	57,254.61	57,254.61
	オフィス	日産自動車本社ビル新館	1	448	9.2%	23,614.49	23,614.49
	ビル	三田MTビル	1	503	10.3%	21,043.02	21,043.02
東京都心部		大崎MTビル	1	364	7.5%	22,634.06	22,634.06
		小計	4	2,632	54.0%	124,546.18	124,546.18
	その他	パークレーンプラザ	17	108	2.2%	4,443.03	4,112.93
	小計		17	108	2.2%	4,443.03	4,112.93
	小計			2,741	56.2%	128,989.21	128,659.11
	オフィス	カ紅大阪本社ビル		600	12.3%	41,574.47	41,574.47
	ビル	新横浜TECHビル	4	524	10.7%	18,359.46	18,359.46
		小計	5	1,124	23.1%	59,933.93	59,933.93
その他		イトーヨーカドー湘南台店	1	395	8.1%	53,393.66	53,393.66
	商業施設	クレッセ稲毛	1	237	4.9%	79,113.42	79,113.42
		イトーヨーカドー新浦安店	1	378	7.8%	57,621.38	57,621.38
小計		3	1,010	20.7%	190,128.46	190,128.46	
小計			8	2,135	43.8%	250,062.39	250,062.39
合計			29	4,876	100.0%	379,051.60	378,721.50

⁽注1)対総賃料収入比率は小数点第2位を四捨五入し記載しています。

⁽注2)「総賃貸可能面積」には、不動産等資産の主たる用途として賃貸の用に供することが可能な部分の面積のほか、当該主たる用途以外の用途(事務所、店舗あるいは倉庫等)に供することが可能な部分の面積も含むものとし、これらの合計面積(共用部分等を賃貸している場合には当該面積を含みます。)を記載しています。なお、大崎 MT ビルについては、建物の総賃貸可能面積(26,980.68 m)に本投資法人の共有持分(1,000,000 分の 838,899)を乗じた面積を記載しています。

⁽注3)「総賃貸面積」は、総賃貸可能面積に含まれ、かつ実際に賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積を記載しています。 なお、大崎 MT ビルについては、建物の総賃貸面積(26,980.68 ㎡)に本投資法人の共有持分(1,000,000 分の 838,899)を乗じた 面積を記載しています。

不動産等資産の稼働率の推移

						最近	5 年の稼	働率推移	(%)					
地域区分	用途区分	名称	平成18年 平成17年		平成16年		平成15年		平成14年		平成13年			
			3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	3月末		
		日立本社ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	ı	ı	-		
	オフィス ビル	日産自動車本社ビル 新館	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	1	-		
	LIV	三田MTビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	ı	-	ı	ı	-		
東京都心部		大崎MTビル	100.0	100.0	100.0				-		ı	-		
		小計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-		
	その他	パークレーンプラザ	92.6	90.8	82.7	-	-	-	-	-	-	-		
小計		92.6	92.6	82.7	1	ı	ı	-	ı	ı	-			
	小計		99.7	99.7	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-		
	オフィス	丸紅大阪本社ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-		
	ビル	新横浜TECHビル	100.0	100.0	90.6	100.0	100.0	-	-	-	-	-		
		小計	100.0	100.0	97.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-		
その他		イトーヨーカドー湘 南台店	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	1	-		
	商業施設	クレッセ稲毛	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-		
		イトーヨーカドー新 浦安店	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-		
	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-		
	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-		
合計		99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-			

⁽注)稼働率は小数点第2位を四捨五入し記載しています。各不動産等資産の稼働率は総賃貸可能面積に占める総賃貸面積の割合を、各区分毎の稼働率の小計(あるいは全不動産等資産の稼働率の合計)は総賃貸可能面積の小計(あるいは合計)に占める総賃貸面積の小計(あるいは合計)の割合を記載しています。

()主要な不動産等資産における賃貸借の状況

平成 18 年 3 月 31 日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産のうち、各不動産等資産の総賃料収入が、第 8 期(平成 17 年 10 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの 6 か月間)における全不動産等資産の総賃料収入の合計の 10%以上を占める不動産等資産(以下「主要な不動産等資産」といいます。)は、日立本社ビル、三田 MT ビル、丸紅大阪本社ビル及び新横浜 TECH ビルの 4 物件になります。

これら主要な不動産等資産に関して特記すべき事項(テナントの総数、総賃料収入、総賃貸面積、 総賃貸可能面積及び最近5年の稼働率の推移等)については、前記「()不動産等資産における賃貸 借の状況」をご覧ください。

()主要なテナントの状況

平成 18 年 3 月 31 日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産について、一のテナントに対する賃貸面積(複数の不動産等資産に一のテナントが入居している場合は、その賃貸面積の合計)が全不動産等資産の総賃貸面積の合計の 10%以上を占めるテナント(以下「主要なテナント」といいます。)は、森トラスト株式会社、株式会社イトーヨーカ堂及び丸紅株式会社の3社になります。

また、賃貸の対象が土地である場合で当該土地の賃貸面積が全不動産等資産の総賃貸面積の合計の10%以上を占めることになる賃借人として大和工商リース株式会社を併せて記載しています。

主要なテナントの状況

賃貸 対象	テナント名称 (業種)	入居物件	契約開始日 契約満了日	賃貸面積 (注1) (㎡)	総賃貸面積 (ポートフォリオ 全体) 合計対比		期末年間 契約賃料 (注2) (百万円)
		日立本社ビル	平成15年 6 月 1 日 平成18年 5 月31日	57,254.61	15.1%		2,632
	森トラスト株式会社 (不動産業) 建物 株式会社イトーヨー カ堂 (小売業)	日産自動車本社ビル 新館	平成15年 3 月31日 平成20年 9 月30日	23,614.49	6.2%	27.3%	897
である		大崎MTビル	平成17年 3 月31日 平成22年 3 月31日	22,634.06	6.0%		761
廷彻		イトーヨーカドー湘 南台店	平成14年11月21日 平成34年11月20日	53,393.66	14.1%	29.3%	790
		イトーヨーカドー新 浦安店	平成16年 7 月30日 平成32年 7 月29日	57,621.38	15.2%	29.3%	756
	丸紅株式会社 (卸売業)	丸紅大阪本社ビル	平成14年 9 月30日 平成24年 9 月30日	41,574.47		11.0%	1,200
土地	大和工商リース株式 会社 (リース業)	クレッセ稲毛	平成15年 6 月 3 日 平成35年 6 月 2 日	79,113.42	20.9%		475
		335,206.09		88.5%	-		
	総賃貸面積(378,721.50		-	-		

⁽注1)「賃貸面積」は、主要なテナントとの間で、賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積を記載しています。「総賃貸面積 (ポートフォリオ全体)合計」は、主要なテナントを含む全てのテナントとの間で、賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積の合計を記載しています。なお、大崎 MT ビルについては、建物の総賃貸面積(26,980.68 ㎡)に本投資法人の共有持分 (1,000,000 分の 838,899)を乗じた面積を記載しています。

⁽注2)「期末年間契約賃料」とは、平成18年3月31日現在、本投資法人が主要なテナントとの間で締結した賃貸借契約(当該賃貸借契約に付帯して締結される駐車場賃貸借契約、その他の契約を含みます。)の月額賃料の12か月分の合計を記載しています。

()主要なテナントとの賃貸借契約の特記事項

平成 18 年 3 月 31 日現在において、主要なテナントとの間で締結している賃貸借契約に関して特記すべき事項等(契約更改の方法、敷金・保証金、その他賃貸借契約に関して特記すべき事項等)は以下のとおりです。

(イ)森トラスト株式会社

物件名称	日立本社ビル					
契約形態	・定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借)					
契約期間	(借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約)					
	・平成15年 6 月 1 日から平成18年 5 月31日まで					
月額契約賃料	219,340,000円					
敷金・保証金等	敷金2,800,000,000円					
期間満了時の更新に	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。					
ついて	但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物					
	賃貸借契約を締結することができます。					
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。					
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人と森トラスト株式会社(以下本表では「テナント」といい					
	ます。)間の定期建物賃貸借契約(マスターリース契約)に基づき、テナントに一棟					
	一括賃貸しています。					
	・マスターリース契約は、テナントが本件建物の前所有者である株式会社日立製作所					
	に対し、転貸することを目的として締結されています。					
	・マスターリース契約締結日において、既に本件建物の一部を賃借していた株式会社					
	日立製作所の関係会社は、マスターリース契約締結後も引き続き本件建物の一部を					
	株式会社日立製作所より賃借しています。					
マスターリース契約	・平成15年12月12日付で締結した本投資法人とテナント間の「定期建物賃貸借契約に					
終了後の再契約につ	関する覚書」において、本投資法人は、平成18年5月31日までにテナントに対し書					
いて	面で通知することにより、下記の月額契約賃料、契約期間及び敷金等並びにこれら					
	を除く現行マスターリース契約の条件を内容とする定期建物賃貸借契約を成立す					
	ることができる旨合意されています。					
	・月額契約賃料 163,333千円/月					
	・契約期間 平成18年6月1日ないし平成21年5月31日					
	・敷金等 1,959,996,000円					

⁽注)本投資法人は、森トラスト株式会社との間で平成 18 年 5 月 11 日付で本物件の譲渡に関する契約を締結し、平成 18 年 5 月 29 日に本物件を譲渡する予定です。なお、本書の日付現在、株式会社日立製作所は本社機能を移転済みです。

物件名称	日産自動車本社ビル新館
契約形態	・定期建物賃貸借契約(一括賃貸借)
契約期間	(借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約)
	・平成15年 3 月31日から平成20年 9 月30日まで
月額契約賃料	74,788,470円
敷金・保証金等	敷金963,352,800円
期間満了時の更新に	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。
ついて	但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物
	賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人と森トラスト株式会社(以下本表では「テナント」といい
	ます。)間の定期建物賃貸借契約(マスターリース契約)に基づき、テナントに一括
	賃貸しています。
	・マスターリース契約締結時において、本件建物の前所有者であるテナントとテナン
	トより本件建物を一括して賃借していた日産自動車株式会社間の建物賃貸借契約
	は、マスターリース契約締結後も引き続き転貸借契約として存続し、日産自動車株
	式会社が本件建物を一括して賃借しています。

物件名称	大崎MTビル
契約形態	・定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借)
契約期間	(借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約)
	・平成17年3月31日から平成22年3月31日まで
月額契約賃料(注)	63,436,337円
敷金・保証金等(注)	敷金1,260,227,042円
期間満了時の更新に	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。
ついて	但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物
	賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。但し、転借人から森トラスト株式会社(以下本
	表では「テナント」といいます。)に対し転貸借契約における賃料が支払われない場
	合には、本投資法人及びテナントは本定期建物賃貸借契約(マスターリース契約)を中
	途解約することができます。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人とテナント間のマスターリース契約に基づき、テナントに
	一棟一括賃貸しています。
	・マスターリース契約締結時において、本件建物の前所有者であるテナントを含む共
	同賃貸人と共同賃貸人より本件建物を一括して賃借していた住友重機械工業株式
	会社間の建物賃貸借契約は、マスターリース契約締結後も引き続き転貸借契約とし
	て存続し、住友重機械工業株式会社が本件建物を一括して賃借しています。

⁽注)月額契約賃料は、本投資法人がその共有持分(1,000,000 分の 838,889)に基づいて収受しうる額を記載しています。また、月額 契約賃料及び敷金は、転貸借契約の賃料改定等により変動することがあります。

(口)株式会社イトーヨーカ堂

(II / IN 2 V ZI ZI TI	<u> </u>
物件名称	イトーヨーカドー湘南台店
契約形態	・建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借)
契約期間	・平成14年11月21日から平成34年11月20日まで
月額契約賃料	65,833,400円
敷金・保証金等	敷金683,460,000円
期間満了時の更新に	期間満了の場合の更新については、本投資法人と株式会社イトーヨーカ堂(以下本表
ついて	では「テナント」といいます。)間の協議によると規定しています。
中途解約について	平成14年11月21日から15年経過しないうちは、中途解約はできません。
	但し、テナントは、一定の損害金を支払うことによって解約することができます。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人とテナント間の建物賃貸借契約に基づき、テナントに一棟
	一括賃貸しています。
	・テナントは、本件建物をショッピングセンターとして、他の専門店等の出店も得て
	バラエティーに富んだ売場を構成する必要があることから、テナントの関連会社あ
	るいは専門店等に転貸することができます。本投資法人とテナントとの間の建物賃
	貸借契約が終了する場合は、テナントは当該転借人を退去させなければならない旨
	合意されています。

物件名称	イトーヨーカドー新浦安店
契約形態	・建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借)
契約期間	・平成16年7月30日から平成32年7月29日まで
月額契約賃料	63,027,520円
敷金・保証金等	敷金756,330,240円
期間満了時の更新に	期間満了の場合の更新については、本投資法人と株式会社イトーヨーカ堂(以下本表
ついて	では「テナント」といいます。)間の協議によると規定しています。
中途解約について	平成16年7月30日から13年経過しないうちは、中途解約はできません。
	但し、テナントは、一定の損害金を支払うことによって解約することができます。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人とテナント間の建物賃貸借契約に基づき、テナントに一棟
	一括賃貸しています。
	・テナントは、本件建物をショッピングセンターとして、他の専門店等の出店も得て
	バラエティーに富んだ売場を構成する必要があることから、テナントの関連会社あ
	るいは専門店等に転貸することができます。本投資法人とテナントとの間の建物賃
	貸借契約が終了する場合は、テナントは当該転借人を退去させなければならない旨
	合意されています。

(八)丸紅株式会社

物件名称	丸紅大阪本社ビル
契約形態	・定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借)
契約期間	(借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約)
	・平成14年 9 月30日から平成24年 9 月30日まで
月額契約賃料	100,029,600円
敷金・保証金等	敷金1,200,355,200円
期間満了時の更新に	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。
ついて	但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物
	賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人と丸紅株式会社(以下本表では「テナント」といいます。)
	間の定期建物賃貸借契約(マスターリース契約)に基づき、テナントに一棟一括賃貸
	しています。
	・マスターリース契約締結時において、本件建物の前所有者であるテナントとテナン
	トの関連会社(以下本表では「既往テナント」といいます。)間の建物賃貸借契約は、
	マスターリース契約締結後もいずれも引き続き転貸借契約として存続し、既往テナ
	ントが本件建物の一部をテナントより賃借しています。
	・テナントは、自己の判断で本件建物の一部を第三者(以下本表では「新規テナント」
	といいます。)に転貸することができます。かかる転貸借契約には、(1)本投資法人
	は新規テナントに対する敷金返還債務その他債務を一切負担しないこと、(2)マス
	ターリース契約が終了した場合には、新規テナントにかかる転貸借契約も終了する
	こと等を転貸借契約の条件とすることになっています。

〔参考〕

(二)大和工商リース株式会社

物件名称	クレッセ稲毛
契約形態	・事業用借地権設定契約(借地借家法第24条に規定する事業用借地権)
契約期間	・平成15年6月3日から平成35年6月2日まで
月額契約賃料	39,627,000円
敷金・保証金等	敷金480,000,000円
期間満了時の更新に	借地借家法第24条に規定する事業用借地権設定契約であるため契約の更新及び建物
ついて	の再構築による存続期間の延長はありません。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
本件信託土地の利用	・本件信託土地は、信託受託者と大和工商リース株式会社(以下本表では「テナント」
状況等について	といいます。)間の事業用借地権設定契約に基づきテナントに一括賃貸されていま
	す。当該事業用借地権設定契約は、テナントが本件信託土地上に複数の商業施設を
	建設し、当該商業施設を商業店舗として第三者に賃貸することを目的として締結さ
	れたものです。
	・本件信託土地上にテナントが建設し所有する商業施設は、合計10棟あり、その用途
	は、スポーツ用品店、スーパーマーケット、インテリア、アミューズメント施設、
	ドラッグストア、メガネ店及び飲食店等と多岐にわたっており、合計店舗面積は、
	約37,500㎡となっています。

主要なテナントではありませんが、利害関係人等である森観光トラスト株式会社(注)との間で締結している賃貸借契約に関して特記すべき事項等(契約更改の方法、敷金・保証金、その他賃貸借契約に関して特記すべき事項等)は以下のとおりです。

(ホ)森観光トラスト株式会社(注)

(パン) 本本 在元 ノし コープープ	~1°怀以云征(庄)
物件名称	三田MTビル
契約形態	・定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借)
契約期間	(借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約)
	・平成15年12月1日から平成20年11月30日まで
月額契約賃料	83,879,729円
敷金・保証金等	敷金1,006,556,748円
期間満了時の更新に	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。
ついて	但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物
	賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人と森観光トラスト株式会社(以下本表では「テナント」と
	いいます。)(注)間の定期建物賃貸借契約(マスターリース契約)に基づき、テナン
	トに一棟一括賃貸されています。
	・マスターリース契約締結時において、本件建物の前所有者であるテナントとテナン
	トより本件建物を賃借していた日立電子サービス株式会社、株式会社ポッカクリエ
	イト及び株式会社ファミリーマート(以下「既往テナント」といいます。)間の建物
	賃貸借契約は、マスターリース契約締結後も引き続き転貸借契約として存続し、既
	往テナントが本件建物を賃借しています。

(注)平成18年4月1日付で森観光トラスト資産管理株式会社に商号変更しています。

不動産等資産の詳細な情報

平成 18 年 3 月 31 日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産の詳細な情報は以下のとおりです。

- 1.「不動産等資産の概要」欄の記載について
 - (1)「地積・延床面積」、「構造・階数」及び「建築時期」には、別段の断りがない限り、不動産登記簿謄本に記載された事項を記載しています。但し、調査により不動産登記簿謄本の記載に誤りがあることが 判明している場合には、当該調査の結果を記載しています。
 - (2)「構造」について、「S造」は鉄骨造、「RC造」は鉄筋コンクリート造、「SRC造」は鉄骨鉄筋コンクリート造を、それぞれ意味します。
 - (3)区分所有建物、共有建物及び共有土地に関しては、区分所有建物の一棟の建物の延床面積(他の区分所有者が所有する面積を含みます。)、共有建物の延床面積(他の共有者の共有持分を含みます。)及び共有土地全体の面積(他の共有者の共有持分を含みます。)を記載しています。
 - (4)「用途地域等」には、都市計画法第8条第1項第1号、第2号及び第5号に掲げる「用途地域」、「特別用途地区」及び「防火地域または準防火地域」並びに都市再生特別措置法(以下「都市再生法」といいます。)第2条第3項に掲げる「都市再生緊急整備地域」の区分を記載しています。

なお、「都市再生緊急整備地域」とは都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で定める地域をいい(都市再生法第2条第3項)、都市再生法第14条に基づき閣議決定された「都市再生基本方針」によれば、その指定基準は、都市計画・金融等の諸施策の集中的な実施が想定され、市街地の整備を緊急かつ重点的に推進する必要があると判断した地域で、具体的な指定基準は以下のとおりです。

早期に実施されることが見込まれる都市開発事業等の区域に加え、その周辺で、土地所有者の意向や地方公共団体の定めた計画等に基づき都市開発事業等の気運が存在すると認められる地域都市全体への波及効果を有することにより、都市再生の拠点となる的確な土地利用の転換が将来見

2. 「特定資産の概要」欄の記載について

込まれる地域

- (1)「特定資産の種類」には、特定資産としての不動産等資産の種別を記載しています。
- (2)「取得価格」には、当該不動産等資産の取得に要した諸費用(不動産売買媒介手数料等)を含まない金額 (不動産売買契約書等に記載された売買価格)を記載しています。
- 3.「取得時の不動産鑑定の概要」欄の記載について 「鑑定評価額」は、不動産等資産を取得検討する際に取得した不動産鑑定評価書に基づく評価額を記載 しています。
- 4. 「物件収支状況」欄の記載について
 - (1)物件収支状況は本投資法人の第8期(平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間)の金額を記載しています。なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
 - (2)「NOI」はネット・オペレーティング・インカムを意味し、各不動産等資産の不動産賃貸事業収益から不動産賃貸事業費用(減価償却費を除きます。)を控除した金額です。また「NCF」は、ネット・キャッシュ・フローを意味し、各不動産等資産のNOIから資本的支出を控除した金額を記載しています。
 - (3)不動産賃貸事業損益は、不動産賃貸事業収益から不動産賃貸事業費用を控除した金額です。不動産賃貸事業費用には、不動産等資産の収支に直接的に係わらない資産運用報酬、支払利息等を含んでいません。
 - (4)公租公課の内訳で「固定資産税」には第8期における固定資産税及び都市計画税の合計を記載しています。なお、不動産等資産の取得に伴い精算金として譲渡人に支払った固定資産税及び都市計画税相当額については、費用計上せず取得原価に算入しています。
 - (5)区分所有建物、共有建物及び共有土地の場合には、本投資法人の持分相当に対する金額を記載しています。

- 5. 「平成17年度公租公課」欄の記載について
 - (1)平成17年度の固定資産税(償却資産にかかるものを除きます。以下同じ。)及び都市計画税の税額を記載しています。区分所有建物、共有建物及び共有土地の場合には、本投資法人の持分相当に対する金額を記載しています。
 - (2)固定資産税及び都市計画税の納付義務は原則として毎年1月1日時点の所有者に課されます。従って平成17年1月1日の翌日以降、平成17年中に取得した不動産等資産について、第8期に納付義務はありませんが、参考情報として平成17年度の固定資産税及び都市計画税の税額を記載しています。
- 6.「特記事項」欄の記載について

原則として平成18年3月31日現在の(1)当該不動産等資産に付着しているテナント以外の第三者の権利 及びかかる権利に基づく制限等、(2)区分所有建物、共有建物及び共有土地等において、他の共有者等と の間に存する管理規約、協定書及び覚書等に記載された重要な事項、(3)当該不動産等資産に関する行政 法規における制限等を記載しています。

日立本社ビル

	一十二二 ル			1				
*	勿件番号	A- 1	物件名称	日立本社ビル	T			
1.7	下動産等資産の	既要			3 . 取得時	詩の不動	加産鑑定の概要	
不動產	不動産の用途 オフィスビル				鑑定評価業	養者	みずほ信託銀行	朱式会社
所有	土地		所有権		価格時点		平成15年3月6	日
形態	建物		所有権		鑑定評価額	<u></u>	40,163百万円	
土地	地番		東京都千代田区神田駿	河台四丁目6番1他8筆	4.物件以	双支状法	元(千円)	
					運用期間	自	平成17年10月1日	稼働日数
	住居表示		東京都千代田区神田駿	河台四丁目 6 番地	建用期间	至	平成18年3月31日	182日
	地積		9,540.58m²		(1)不動産	賃貸事	業収益	1,316,052
	用途地域等		商業地域、防火地域、	第二種文教地区、都市再生	家賃			1,316,040
			緊急整備地域(秋葉原·	神田地域)	共益費			-
					土地貨	賃貸収記	á	12
建物	構造 / 階数		S・SRC造陸屋根/地下	3 階付20階建	その他	也賃貸	事業収益	-
			(附属建物RC造/地下1	階建)	(2)不動産	賃貸事	業費用	277,993
	建築時期		昭和58年3月		公租を	/課		149,391
			(附属建物 昭和58年10	月増築)	固定	E資産和	Ŕ	149,391
	延床面積		57,254.61m²		その	D他公科	且公課	-
			(附属建物 65.45㎡を含	さみます。)	諸経費	ŧ		9,299
	駐車場台数		168台		管理	里業務 寶	ŧ	-
	施工会社		鹿島建設株式会社、清	水建設株式会社	水道	1光熱	ŧ	-
			大成建設株式会社、株	式会社大林組	損害	『保険 料	4	3,269
					信部	任報酬		-
2 . 特	寺定資産の概要				その)他費用	Ħ	6,030
特定	官資産の種類		不動産		減価償	掌却費		119,302
取得	导年月日		平成15年 3 月31日		(3)NOI			1,157,361
前角	斤有者		株式会社日立製作所		(4)不動産	賃貸事	業損益	1,038,058
					(5)資本的	支出		-
取得	导価格		40,000百万円		(6)NCF			1,157,361
信記	壬受益権の概要				5 . 平成1	7年度2	公租公課(千円)	
信	言託設定日		-		固定資産税	锐額		245,287
1	言託受託者		-		都市計画税額			52,561
1	言託期間満了日		-		合計			297,848

6 . 特記事項

(1)地上権設定について

本件土地には、地下鉄道敷設等を目的とした帝都高速度交通営団(現東京地下鉄株式会社)を地上権者とする地上権が設定されており、本件土地の地下には東京メトロ千代田線及び丸ノ内線の地下鉄道が敷設されています。

(2)町会集会場について

本件附属建物は、千代田区駿河台東部町会及び神田淡路町二丁目町会が町会の集会場として使用しています。

(3) 1 階部分の連絡通路について

本件建物 1 階部分には、本件土地の東側隣接地上に存する建物への往来を目的とした前所有者が構築した連絡通路が設置されています。当該連絡通路は現在本投資法人が所有していますが、サブリース契約終了時には、前所有者である本件建物のサブレッシーが自己の費用負担で、本件建物明け渡し時に当該連絡通路を撤去することとなっています。

日産自動車本社ビル新館

口注	日割半午江	. 二ノレ小	<u> </u>	-				
\$	物件番号	A- 2	物件名称	日産自動車本社ビル新館	官			
1.7	「動産等資産の)概要			3 . 取得時	寺の不動	動産鑑定の概要	
不動產	その用途 しゅうしゅう		オフィスビル		鑑定評価第	養者	UFJ信託銀行株	株式会社(注)
所有	土地		所有権		価格時点		平成15年 1 月31日	3
形態	建物		所有権		鑑定評価額	<u></u>	16,100百万円	
土地	地番		東京都中央区銀座六丁	目209番2他4筆	4 . 物件以	双支状法	克(千円)	
					`E C #0 #8	自	平成17年10月 1 日	稼働日数
	住居表示		東京都中央区銀座六丁	目18番2号	運用期間	至	平成18年3月31日	182日
	地積		4,655.56㎡(他の共有者	省の共有持分を含みます。)	(1)不動産	賃貸事	業収益	448,730
	用途地域等		商業地域、防火地域、	都市再生緊急整備地域	家賃			448,730
			(日本橋・八重洲・銀座	區地域)	共益費	ŧ		-
					土地賃	賃貸収益	益	-
建物	構造/階数		SRC・RC・S造陸屋根/	地下 5 階付17階建	その他	也賃貸	事業収益	-
	建築時期		昭和57年3月		(2)不動産	賃貸事	業費用	106,846
	延床面積		建物一棟:38,901.73n	า้	公租公課			53,698
			本投資法人の所有にか	固定資産税			53,698	
			の地下 5 階から地上17	階にわたります。):	その他公租公課			-
			23,614.49m²		諸経費			1,854
	駐車場台数		70台		管理	里業務寶	豊	-
	施工会社		鹿島建設株式会社、大	成建設株式会社	水道	直光熱質	豊	-
					損割	『保険 》	料	1,854
					信託	毛報酬		-
2 . 特	持定資産の概要	Ē			その	の他費用	Ħ	-
特定	E資産の種類		不動産		減価償	賞却費		51,294
取得	异年月日		平成15年3月31日		(3)NOI			393,178
前戶	有者		森トラスト株式会社		(4)不動産	賃貸事	業損益	341,884
			森産業トラスト株式会	社	(5)資本的	支出		-
取得	引価格		16,000百万円		(6)NCF			393,178
信記	托受益権の概要	Ē			5 . 平成1	7年度	公租公課(千円)	
信	託設定日		-		固定資産和	兑額		88,411
信	託受託者		-		都市計画和	兑額		18,945
信	託期間満了E	3	-		合計 107			107,357
6 4	4記事項				•		<u> </u>	

6 . 特記事項 (1)権利関係について

本件土地面積は、本件建物の敷地である土地全5筆の合計面積であり、他の共有者(新橋演舞場株式会社)の共有持分を含んでいます。当該土地全5筆のうち、4筆(合計面積367.69㎡)は本投資法人が単独で所有しており、1筆(面積4,287.87㎡、本投資法人の共有持分10,000分の6,570)は他の共有者と共有しています。また、本件建物は、区分所有建物であり、建物面積は区分所有建物の一棟の建物の延床面積を記載しています。なお、本投資法人が所有する専有部分の床面積は23,614.49㎡です。

(2)管理規約について

区分所有者間の管理規約により、区分所有者が共有する敷地及び共用部分について分割請求が禁止されており、また敷地権の登記はなされていませんが、専有部分と敷地利用権を分離処分することは禁止されています。なお、本投資法人が有する議決権の割合は、1,000分の682となっています。

(3)譲渡制限期間及び買取優先交渉権について

全区分所有者 2 名(本投資法人及び新橋演舞場株式会社)、本件区分所有建物の前所有者である森トラスト株式会社及び前々所有者である日産自動車株式会社の 4 名において締結された「協定書」には、本投資法人が自己の所有にかかる専有部分及び敷地利用権を譲渡しようとする場合、当該協定書のこれら当事者が、第三者に優先して買取交渉権を有する旨定められています。日産自動車株式会社、森トラスト株式会社、森産業トラスト株式会社及び本投資法人の 4 名において締結された「日産自動車本社ビル新館の賃貸借契約に関する覚書」には、本投資法人は、平成20年 9 月30日までは、森トラスト株式会社に対して譲渡する場合を除き、日産自動車株式会社の承諾を得なければ、当該専有部分及び敷地利用権の一部または全部を第三者に譲渡することができない旨定められています。

(注) 平成 17年 10月1日付で三菱UFJ信託銀行株式会社に商号変更しています。

三田 MT ビル

	WII L /V						
牧	物件番号	A- 3	物件名称	三田MTビル			
1.7	「動産等資産の	概要			3 . 取得時	の不動産鑑定の概要	
不動產	産の用途		オフィスビル		鑑定評価業	者 UFJ信託銀行	i株式会社(注1)
所有 土地			所有権	価格時点	平成15年9月11	I日	
形態	建物		所有権		鑑定評価額	16,000百万円	
土地	地番		東京都港区三田三丁目	202番 1	4.物件以	(支状況(千円)	
					運用期間	自 平成17年10月1日	稼働日数
	住居表示		東京都港区三田三丁目	13番12号	理用期间	至 平成18年3月31日	182日
	地積		3,489.80m²		(1)不動産	賃貸事業収益	503,278
	用途地域等		商業地域、防火地域		家賃		503,278
					共益費	Ì	-
建物	構造 / 階数		SRC造陸屋根/地下1階	付11階建	土地賃	貸収益	-
			附属建物 1 : S造 / 平家	建	その他	-	
			附属建物 2 : S造 / 平家	建	(2)不動産	賃貸事業費用	115,457
	建築時期		昭和49年9月		公租公	〉 課	40,052
			(平成9年大規模修繕実	[施]	固定	資産税	40,052
	延床面積		21,043.02m²		その)他公租公課	-
			(附属建物72.70㎡(36.3	35㎡×2棟)を含みます。)	諸経費		1,205
					管理	皇業務費	-
	駐車場台数		65台		水道	並光熱費	-
	施工会社		鹿島建設株式会社		損害	保険料	1,178
						E 報酬	-
	寺定資産の概要)他費用	27
特瓦	官資産の種類		不動産		減価償	對費	74,199
	算年月日		平成15年12月1日		(3)NOI		462,020
前戶	f 有者		森観光トラスト株式会	社(注2)	(4)不動産	賃貸事業損益	387,820
					(5)資本的	支出	-
取得	导価格		16,000百万円		(6)NCF		462,020
信託	モ受益権の概要	<u>i</u>			5 . 平成17	7年度公租公課(千円)	
信	託設定日		-		固定資産税	額	65,529
信	話受託者		-		都市計画稅	額	14,042
信	言託期間満了日		-		合計		79,571

6 . 特記事項

(1)買取優先交渉権について

本投資法人は、本件不動産の全部または一部の譲渡に関し、森観光トラスト株式会社(注2)及び森トラスト株式会社に対し優先 交渉権を付与しています。

(2)越境物について

本件土地と北東側隣接地との境界部分について、本投資法人が所有する街灯、監視カメラ及び塀の一部が当該隣接地に対し越境しており、また、隣接地所有者等が所有する簡易階段、配電盤、塀の一部及び配管が本件土地に対し越境しています。これらの越境物について、「越境物に関する確認書」が締結されており、当該越境物の内容及び状態につき確認され、将来における越境の解消方法等に関し合意しています。

- (注1) 平成17年10月1日付で三菱UFJ信託銀行株式会社に商号変更しています。
- (注2) 平成18年4月1日付で森観光トラスト資産管理株式会社に商号変更しています。

丸紅大阪本社ビル

小炕	へ別本社に	IV						
牧	物件番号	A- 4	物件名称	丸紅大阪本社ビル	_			
1 . 不動産等資産の概要						3 . 取得時の不動産鑑定の概要		
不動産の用途 オフィスビル				鑑定評価第	養者	財団法人日本不動	動産研究所	
所有	土地		所有権		価格時点	価格時点 平成14年6月1		
形態	建物		所有権		鑑定評価客	鑑定評価額 12,600百万円		
土地	地番		大阪市中央区安土町二	丁目26番	4.物件以	又支状法	兄(千円)	
			大阪市中央区本町二丁	目3番1	→ 運用期間	自 3	平成17年10月1日	稼働日数
	住居表示		大阪市中央区本町二丁	目5番7号	连用规则	至	平成18年3月31日	182日
	地積		5,878.72m²		(1)不動産	賃貸事	業収益	600,177
	用途地域等		商業地域、防火地域、		家賃			600,177
			都市再生緊急整備地域		共益費	ŧ		-
			(大阪駅周辺・中之島・	· 御堂筋周辺地域)	土地質	賃貸収益	益	-
建物	構造 / 階数		S・SRC造陸屋根/地下	その他	也賃貸	事業収益	-	
					(2)不動産	賃貸事	業費用	151,172
	建築時期		昭和59年3月	公租公課			94,520	
			(昭和61年2月増築)		固定資産税			94,520
	延床面積		41,574.47m²		その他公租公課			-
					諸経費	ŧ		2,761
	駐車場台数		123台		管理	里業務 寶	ŧ	-
	施工会社		株式会社竹中工務店			1 光熱	-	-
						『保険 料	4	2,761
						毛報酬		-
	持定資産の概要				その他費用			-
	E資産の種類		不動産		減価償	掌却費		53,890
	异年月日		平成14年 9 月30日		(3)NOI			502,895
前角	有者		丸紅株式会社		(4)不動産		業損益	449,005
					(5)資本的	支出		-
	取得価格		12,500百万円		(6)NCF			502,895
	モ受益権の概要						公租公課(千円)	
	託設定日		-	固定資産税額			155,200	
	託受託者		-					33,257
信	託期間満了日		-		合計 188,			188,458

6 . 特記事項

(1)船場建築線について

本件土地の東側及び北側道路は、「船場建築線」の指定を受けており、東側道路については道路中心線から5m後退した線、北側道路については道路中心線から6m後退した線が道路境界線とみなされています。また、「船場建築線」が交差する本件土地の北東角部分及び北西角部分においては、2.5mの隅切りを施さなければならない旨規定されています。当該後退部分及び隅切り部分の面積は、建べい率・容積率の計算上敷地面積には算入されません。

(2)買取優先交渉権について

本投資法人は、丸紅株式会社との定期建物賃貸借契約の期間中、本件不動産の一部または全部の譲渡に関し、丸紅株式会社に対し優先交渉権を付与しています。

新横浜 TECH ビル

	サービリ しん	A- 5	物件名称	新横浜TECHビル					
	「動産等資産の		1811 1113	3/1 JR/X : 20:: 277	3.取得時	きの不動	 動産鑑定の概要		
不動産の用途 オフィスビル					鑑定評価業者 日本土地建物核		 k式会社		
所有	土地		所有権		一 価格時点		平成15年9月30日		
形態	建物		所有権		— 鑑定評価8	ā	6,980百万円		
土地	地番		横浜市港北区新横浜三		4 . 物件山		. ,		
	住居表示		A館:横浜市港北区新植			自 平成17年10月1日			
	12.12 0003		B館:横浜市港北区新橋		運用期間		平成18年3月31日	稼働日数 182日	
	地積		2,671.11m²		(1)不動産			524,071	
	用途地域等				家賃			335,018	
					共益費			101,919	
					土地賃	- 賃貸収記	<u> </u>	-	
建物	構造 / 階数		A館:SRC造陸屋根/地	下 1 階付 9 階建	 その他	也賃貸	事業収益	87,133	
			B館:S・SRC造陸屋根 /	′地下1階付16階建	(2)不動産	賃貸事	業費用	276,841	
	建築時期		A館:昭和61年2月		公租么	:課		35,070	
			B館:昭和63年2月	固定	E資産和	Я́	35,070		
	延床面積		A館 11,636.35㎡	- その	その他公租公課				
			B館 13,550.87㎡	諸経費	諸経費				
			合計 25,187.22㎡	管理	1	73,111			
	駐車場台数		78台		水道	水道光熱費			
	施工会社		鹿島建設株式会社、大	成建設株式会社	損害	14	1,366		
					信託	毛報酬		-	
2 .特	寺定資産の概要	Ē			その	D他費用	Ħ	35,068	
特되	官資産の種類		不動産		減価償	賞却費		55,891	
取得	导年月日		平成15年11月14日		(3)NOI			303,121	
前戶	听有者		寺田倉庫株式会社		(4)不動産	賃貸事	業損益	247,230	
			シティトラスト信託銀	行株式会社	(5)資本的	支出		16,757	
取得	导価格		6,900百万円		(6)NCF			286,363	
信託	モ受益権の概要	Ē			5 . 平成1	7年度2	公租公課(千円)		
信	話設定日		-		固定資産和	兑額		57,696	
信	話受託者		-		都市計画和	兑額		12,363	
信	i託期間満了E	1	-		合計			70,060	
6 . 特	詩記事項								
特記す	「べき事項はあ	りません	10						

大崎 MT ビル

	物件番号	A- 6	物件名	2 称	Τ.	大崎MTビル					
-	が計留ち <u></u> 「動産等資産の		初十五	コイ小		八呵WI C./I	<u>/</u>	2 町伊田	きのでき	 動産鑑定の概要	
		似安	+							1	a 7キ#m+++ -++ ᄉ ゥᆚ
	その用途 		オフィスビル			鑑定評価第	長石	' ' ' '	也建物株式会社 1		
所有	T / AV		所有権					価格時点		平成17年3月	
形態	建物		所有権						_	平成17年8月	31日
土地	土地 地番		東京都品川区	北品川五	丁目6	889番 2 他1	6筆	鑑定評価額	Ą	7,870百万円	
										5,030百万円	
	住居表示		東京都品川区					4.物件4	又支状法	況(千円)	1
	地積		13,852.74m²(運用期間	自	平成17年10月1日	禄働日数
	用途地域等		準工業地域、	第一種低	層住席	居専用地域		Į.	至	平成18年3月31日	182日
			防火地域、準	防火地域	Ì			(1)不動産	賃貸事	業収益	364,287
								家賃			364,287
建物	構造 / 階数		S・SRC造陸屋	根/地下	3 階(付14階建		共益費	ŧ		-
								土地賃	賃貸収:	益	-
	建築時期		平成6年7月				その他	也賃貸	事業収益	-	
					(2)不動産賃貸事業費用			91,231			
	延床面積		26,980.68m²					公租么	:課		-
			本投資法人の を	共有持分	1,00	00,000 分	D 838,899)	固定	E資産 ^を	税	-
			乗じた面積:	22.634.0)6 m²			70	D他公	租公課	_
			7,707,000	,				諸経費		12 2 47	9,916
	駐車場台数		65 台					管理	里業務	費	-
	施工会社		株式会社大林	組				水道	道光熱	費	-
2 . 特	- 寺定資産の概要							損害	『保険	* 斗	1,190
特別	官資産の種類		不動産					信記	毛報酬		-
取得	 		平成17年3	月31日				その	の他費	用	8,726
			平成17年10	月28日				減価償	賞却費		81,314
前戶	f有者		森トラスト	株式会社				(3)NOI			354,370
			三菱UFJ	信託銀行	株式	会社		(4)不動産	賃貸事	¥損益	273,056
取得	异価格		7,870百万円	9				(5)資本的	支出		2,294
			5,656百万F	9				(6)NCF			352,076
信記	光受益権の概要							5 . 平成1	7年度	公租公課(千円)	
1	託設定日		-					固定資産和	兑額		65,353
1	話受託者		-					都市計画和	兑額		14,004
信	言託期間満了日		-					合計			79,358

6.特記事項

(1)権利関係について

本件土地面積は、本投資法人が所有し、または共有する土地全17筆の合計面積であり、他の共有者の共有持分を含んでいます。 当該土地全17筆のうち、10筆(合計面積1,807.12㎡)は本投資法人が単独で所有しており、3筆(合計面積1,073.67㎡、本投資法人の共有持分1,081,560分の710,234)、1筆(面積121.28㎡、本投資法人の共有持分5分の1)及び3筆(合計面積10,850.67㎡、本投資法人の共有持分1,000,000分の159,861)は他の共有者と共有しています。また、本件建物は、共有建物であり、建物面積に本投資法人の共有持分(1,000,000分の838,899)を乗じた面積は22,634.06㎡です。

(2)敷地利用権について

本件建物は、複数の事業者が各別に所有していた複数筆の土地(全体を「大崎ビジネスガーデン」といいます。)上に、本件建物を含む2棟の建物を建設する共同開発事業の一環として建設されたものであり、2棟の建物の各所有者(共有者を含みます。)は、大崎ビジネスガーデンを構成する各土地の所有者から、各土地について使用借権または賃借権(存続期間は、本件建物の竣工後40年とされています。)の設定を受け、各建物を所有しています。従って、本投資法人が本件建物を所有するため有する敷地利用権は、本件土地については、その所有権(共有持分を含みます。)、本件土地以外の土地については、上記使用借権または賃借権となります。一方、他の所有者(共有者を含みます。)が各建物を所有するため、本投資法人は、本件土地を使用させる義務を負っています。

(3)境界確認について

本件土地と隣接土地との境界に一部未確定の部分が存在します。

(4) 越境物について

本件土地と隣接土地との境界部分について、本件不動産の塀が一部隣接土地に対し越境しており、また、当該隣接土地の樹木の 枝葉等が本件土地に対し越境している可能性があります。

(5)買取優先交渉権について

本投資法人は他の共有者との間で、本件不動産の全部又は一部の譲渡に関し、相互に優先交渉権を付与する協定を承継しています。また、当該各共有者において、本件不動産の買取りにかかる優先交渉権を行使しないことが確認された場合には、本投資法

人は、森トラスト株式会社に対して、優先交渉権を付与します。

(6)分離処分の禁止について

大崎ビジネスガーデンを構成する各所有者との間で、本件建物の共有持分と当該共有持分の同一の所有者が所有する土地を分離 して譲渡することは禁止されています。

(注) 本投資法人は、平成 17 年 3 月 31 日の取得において、土地の所有権(土地全 14 筆のうち本投資法人が単独で所有する 10 筆(合計面積 1,807.12 ㎡)、他の共有者と共有する 3 筆(合計面積 1,073.67 ㎡、本投資法人の共有持分 1,081,560 分の 710,234)及び 1 筆(合計面積 121.28 ㎡、本投資法人の共有持分 5 分の 1))と建物の所有権(本投資法人の共有持分(1,000,000 分の 590,950))を取得しています。また、平成 17 年 10 月 28 日の取得において、土地の所有権(他の共有者と共有する土地 3 筆(合計面積 10,850.67 ㎡、本投資法人の共有持分 1,000,000 分の 159,861))と建物の所有権(本投資法人の共有持分 1,000,000 分の 247,949))を取得しています。

イトーヨーカドー湘南台店

\$	勿件番号 B- 1	物件名称 イトーヨーカドー湘南	 台店		
1.7			3.取得時の不	 動産鑑定の概要	
不動產	全の用途	商業施設	鑑定評価業者	財団法人日本不動	産研究所
所有	土地	→ 所有権	┛ ■価格時点	平成15年3月1日	
形態	建物	所有権	- 鑑定評価額	11,600百万円	
土地	地番	神奈川県藤沢市石川六丁目2番1	4.物件収支状		
			自	<u> </u>	稼働日数
	住居表示	神奈川県藤沢市石川六丁目2番地の1	- 運用期間 '' 至	平成18年3月31日	182日
	地積	35,209.93m²	(1)不動産賃貸事	事業収益	395,045
	用途地域等	第一種住居地域・第二種住居地域、	家賃		395,000
		準防火地域	共益費		-
			土地賃貸収	益	-
建物	構造 / 階数	S造陸屋根 / 5 階建	その他賃貸	事業収益	45
		(附属建物 RC造陸屋根/地下1階付1階建)	(2)不動産賃貸事	業費用	131,757
			公租公課		47,540
	建築時期	平成14年11月	固定資産	税	47,540
	延床面積	53,393.66m²	その他公	租公課	-
		(附属建物54.88㎡を含みます。)	諸経費		2,445
	駐車場台数	1,460台	管理業務	費	-
	施工会社	株式会社錢高組	水道光熱	費	-
			損害保険	料斗	2,445
			信託報酬		-
	寺定資産の概要		その他費	用	-
	官資産の種類	不動産	減価償却費		81,772
	导年月日	平成15年 3 月28日	(3)NOI		345,060
前戶	听有者	森インベストメント・トラスト株式会社	(4)不動産賃貸事	事業損益	263,287
			(5)資本的支出		-
	导価格	11,600百万円	(6)NCF		345,060
	毛受益権の概要		5 . 平成17年度	公租公課(千円)	
	言託設定日	-	固定資産税額		76,377
	話受託者	-	都市計画税額 13		
	言託期間満了日	-	合計		90,016

6 . 特記事項

(1)架設送電線路について

本件土地の上空には、「架設送電線路に関する契約」に基づき、東京電力株式会社の送電線路が架設されており、本件土地において、当該架設送電線路に支障を来たすような行為が禁止されています。

(2)藤沢市緑化協定について

本件建物の建設に際し、藤沢市との間で締結した「緑化協定」に基づき、本件土地の一定面積を緑地として確保しています。

(3)本件建物と本件敷地の分離処分等の禁止について

株式会社イトーヨーカ堂との建物賃貸借契約期間中においては、本件建物と本件土地の分離または本件土地の分割処分が禁止されています。

(4)買取優先交渉権について

本投資法人は、株式会社イトーヨー力堂との建物賃貸借契約期間中において、本件不動産の譲渡に関し、株式会社イトーヨーカ 堂に対し優先交渉権を付与しています。

クレッセ稲毛

	物件番号	B- 2	物件名称	クレッセ稲毛					
1.7	下動産等資産の)概要	-	1	3 . 取得時	の不動	加産鑑定の概要		
不動產	全の用途		商業施設用地		鑑定評価業	鑑定評価業者 財団法人日本不動産研		産研究所	
所有	土地		所有権		価格時点		平成14年3月1日		
形態			-		鑑定評価額	- 鑑定評価額			
土地 地番			千葉市稲毛区長沼原町731番17		4 . 物件以	4.物件収支状況(千円)			
			千葉市稲毛区六方町236番10 -		`Z m #088	自立	平成17年10月1日	稼働日数	
	住居表示				運用期間	至至	平成18年3月31日	182日	
	地積		79,113.42m²		(1)不動産	賃貸事	業収益	237,762	
	用途地域等		工業地域		家賃	家賃 共益費			
					共益費				
					土地貨	貸収益	益	237,762	
建物	構造/階数	造 / 階数 -		その他	その他賃貸事業収益				
					(2)不動産	賃貸事	業費用	19,581	
					公租么	公租公課			
	建築時期		-		固定	資産和	Ŕ	17,081	
	延床面積		-		その)他公和	且公課	-	
					諸経費			2,500	
	駐車場台数		-		管理	L業務 費	事	-	
	施工会社		-		水道	1 光熱費	事	-	
						保険料	4	-	
						E報酬		2,500	
	寺定資産の概要	Ē				その他費用		-	
	官資産の種類		不動産信託受益権		減価償	却費		-	
	导年月日		平成14年 3 月28日		(3)NOI			218,180	
前角	所有者		住友重機械工業株式会	社	(4)不動産		業損益	218,180	
					(5)資本的	支出		-	
		4,200百万円		(6)NCF			218,180		
	信託受益権の概要						公租公課(千円)		
	言託設定日		平成14年3月28日		固定資産税額			28,134	
	言託受託者		住友信託銀行株式会社			都市計画税額		6,028 34,163	
信託期間満了日		平成24年 3 月31日		合計	合計				

6 . 特記事項

(1)通行地役権の設定について

本件信託土地に関し、本件信託土地を要役地、本件信託土地に隣接する土地の一部を承役地とする「通行地役権設定契約」が信託受託者と承役地所有者である住友重機械工業株式会社との間で締結されており、かかる地役権の登記がなされています。

(2)土壌浄化対策工事について

前所有者が、平成14年1月から同年3月にかけて実施した本件土地に関する概況調査及び詳細調査の結果、本件土地の一部において、フッ素の環境基準の超過及び鉛の含有参考値の超過が明らかとなりました。この調査結果に基づき、前所有者において平成14年7月から同年8月にかけ、土地浄化対策工事が行われました。当該対策工事完了後、本投資法人において実施した環境評価調査において、当該対策工事は適正に行われていることを確認しています。

(3)買取優先交渉権について

本件信託土地の譲渡に関しては、本件信託土地の賃借人である大和工商リース株式会社が優先交渉権を有しています。なお、特定資産たる不動産信託受益権の譲渡については、第三者のための優先交渉権の設定はなされていません。

イトーヨーカドー新浦安店

牧	<u> </u>	物件名称 イトーヨーカドー新浦9	 安店				
1.7			3.取得時	の不重	 加産鑑定の概要		
不動產	不動産の用途 商業施設			鑑定評価業者 日本土地建物梯			
所有	土地	所有権	価格時点		平成16年7月30日		
形態	建物	所有権	鑑定評価額 12,500百万円		12,500百万円		
土地 地番(注1)		浦安都市計画事業浦安東土地区画整理事業地内	4.物件収支状況(千円)				
		街区番号29画地番号 、 、	自平		平成17年10月1日	稼働日数	
	住居表示(注2)	千葉県浦安市明海12番地、11番地	運用期間	至至	P成18年3月31日	182日	
	地積(注1)	33,537.07m²	(1)不動産貿	賃貸事	業収益	378,165	
	用途地域等	近隣商業地域、	家賃			378,165	
		準防火地域				-	
			土地賃	貸収益	益	-	
建物	構造 / 階数	S造陸屋根 / 5 階建		その他賃貸事業収益			
			(2)不動産賃貸事業費用			120,968	
			公租公課 固定資産税 その他公租公課			42,554	
	建築時期	平成12年 9 月				42,554	
	延床面積	57,621.38m²				-	
			諸経費	Ì		5,035	
	駐車場台数	1,280台	管理業務費 水道光熱費			-	
	施工会社	株式会社竹中工務店				- 3,735	
				損害保険料			
				報酬		-	
<u> </u>	詩定資産の概要	Γ		他費用	1	1,300	
	E資産の種類	不動産	減価償	却費		73,379	
	子 年月日	平成16年 7 月30日	(3)NOI			330,575	
前角	f 有者	株式会社イトーヨーカ堂	(4)不動産賃		業損益	257,196	
			(5)資本的3	支出		-	
	导価格	12,150百万円	· '		330,575		
	£受益権の概要				公租公課(千円)		
	話設定日	-	固定資産税			84,335	
	記受託者	-	都市計画税	祖		-	
	:託期間満了日 	-	合計 84			84,335	

6 . 特記事項

(1)本件土地について

本件土地は現在、独立行政法人都市再生機構による浦安都市計画事業浦安東土地区画整理事業に基づく仮換地の状態にあり、換地処分公告日の翌日以降、所有権移転の登記を行う予定です。なお、前記事業における換地処分公告日は、平成19年3月末日を予定していますが、変更される可能性があります。

- (2)本件土地の面積の増減にかかる清算について
 - 換地処分の結果、本件土地の面積に変更が生じた場合、独立行政法人都市再生機構との間で清算を行います。
- (3)本件土地の転売の制限について

本件土地の所有権移転登記と同時に、独立行政法人都市再生機構による平成20年12月4日を期限とする買戻し特約の登記がなされます。この買戻し特約は、周辺住民への利便向上のため本件土地上において商業施設を継続的に営業させることを目的としていると解され、買戻し期限まで本投資法人による転売を実質的に制限しています。

- (注1) 本件土地の「地番」及び「地積」は、当該土地が現在、独立行政法人都市再生機構による土地区画整理事業に基づく仮換地(同機構作成の仮換地証明書によれば、従前地は千葉県浦安市明海12番の一部、明海20番1の一部及び日の出19番の一部)の状態になっているため、同機構作成の仮換地証明書並びに仮換地画地確定図に基づく所在及び実測面積を記載しています。
- (注2) 本件不動産の「住居表示」は未実施のため、不動産登記簿謄本(建物)記載の所在を記載しています。

パークレーンプラザ

	クレーフノ	<u> </u>	物件名称	パークレーンプラザ				
	<u>311 B 3 </u> 「動産等資産の		1011 119	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	3.取得時	きの不動	助産鑑定の概要	
	その用途 その用途	17/1/2	住宅			鑑定評価業者 日本土地建物株式会		 t会社
所有	所有 土地		所有権				平成16年12月24日]
形態	-				- - - - - - - - - - - - - -	鑑定評価額 3,260百万円		•
土地						4.物件収支状況(千円)		
	_ —					自 平成17年10月 1		稼働日数
	住居表示		東京都渋谷区神宮前二丁目30番32号		運用期間	至	平成18年3月31日	182日
	地積		1,702.95m ²		(1)不動産	賃貸事	業収益	108,798
	用途地域等		第二種中高層住居専用地域、第二種住居地域、 防火地域、準防火地域、第一種文教地区		家賃			
					共益費			
					土地賃			
建物	構造 / 階数	造/階数 RC造陸屋根/地下1階付7階建		その他賃貸事業収益			2,040	
					(2)不動産	賃貸事	業費用	44,582
					公租么	公課		6,784
	建築時期		昭和63年6月		固定	官資産和	兑	6,784
	延床面積		5,246.78m ²		その	その他公租公課		
			(規約共用部分の物置	2 棟を含みます。)	諸経費	ŧ		20,392
	駐車場台数		21台		管理	里業務實	1	9,554
	施工会社		株式会社竹中工務店		水道	直光熱 聲	1	2,947
					損害	 	斗	269
					信託	毛報酬		-
2 .特	詩定資産の概要				その他費用		Ħ	7,619
特定	官資産の種類		不動産		減価償却費			17,406
取得	算年月日		平成16年12月24日		(3)NOI			81,622
前戶	f 有者		日本紙パルプ商事株式		(4)不動産	賃貸事	業損益	64,215
					(5)資本的	支出		29,026
取得価格			3,200百万円		(6)NCF			52,595
信託受益権の概要		-					公租公課(千円)	
信託設定日			-		固定資産税額			11,003
	託受託者		-		都市計画和	兑額		2,406
信	言託期間満了日		-		合計		13,410	

6 . 特記事項

本件土地と隣接土地との境界に一部未確定の部分が存在します。

(2)越境物について

本件土地と隣接土地との境界部分について、当該隣接土地の塀、樹木の枝葉等が一部本件土地に対し越境しており、また、本件不動産の帰属物が一部隣接土地に対し越境しています。

⁽¹⁾境界確認について

ポートフォリオ全体にかかる情報

()建物地震リスク調査レポートについて

平成 18 年 3 月 31 日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産について、株式会社竹中工 務店より以下の概要の建物地震リスク調査レポートを取得しています。

地震ポートフォリオ解析による予想最大損失率(PML)

名称	PML(注1)	再調達価格(千円)	レポート日付
日立本社ビル	4.9%	14,909,080	平成15年11月14日
日産自動車本社ビル新館	8.1%	8,560,000	平成15年11月14日
三田MTビル	10.5%	4,929,000	平成15年7月7日
丸紅大阪本社ビル	3.4%	12,998,000	平成15年11月14日
新横浜TECHビル	8.7%	6,527,000	平成15年 9 月24日
大崎MTビル	11.5%	5,383,000	平成17年3月7日
イトーヨーカドー湘南台店	14.0%	6,956,000	平成15年11月14日
クレッセ稲毛	-	-	-
イトーヨーカドー新浦安店	18.9%	6,413,000	平成16年 5 月20日
パークレーンプラザ	14.9%	1,258,000	平成16年11月18日
ポートフォリオPML(注 2)	4.7%	67,933,080	平成17年 8 月12日

- (注1)PML (Probable Maximum Loss)とは、地震による予想最大損失率をいいます。PMLには個々の建築物に関するものと、ポートフォリオに関するものがあります。PMLについての統一的な定義はありませんが、本書においては、PMLとは50年間に10%の超過確率(=再現期間475年)で発生する大きさの地震が1回発生した場合に、その建物に生ずる損失コストの90%信頼値としての予想最大損失率(被災前の状態に復旧する補修工事費の、総建替工事費(再調達価格)に対する割合)をいいます。また、ポートフォリオに関するPMLとは、複数の建築物をまとめて1つの建築物群としたとき、被害の相関性を考慮して、建築物群の中の1ないし複数の建築物に影響を与えるような50年間に10%の超過確率(=再現期間475年)で発生する地震(シナリオ地震)を想定し、それらの地震が1回発生した場合の、建築物群全体に生ずる損失コストの90%信頼値としての予想最大損失率の最大値(個々の地震によって生じた建築物群の補修工事費合計の、建築物群の総建替工事費(再調達価格)合計に対する割合の最大値)をいいます。PMLについては、その算定において考慮される地震危険度は一定のものではなく、地震学等の知見の進歩によって地震のモデル等が変更された場合、その値が変化することがあります。なお、クレッセ稲毛については、本投資法人が保有する不動産等資産が本件信託土地にかかる信託受益権のみであるため、建物地震リスク調査の対象にはなりません。また、イトーヨーカドー新浦安店については、かかるPML値が本投資法人における投資基準(単体PML値15%未満)を超過しているため、地震保険を付保しています。
- (注2)本投資法人のポートフォリオ PML 値は、複数の想定シナリオ地震のうち、相模トラフ付近を震源として発生する地震を想定して算定されていますが、近年、知見が進歩していることに基づき、建物地震リスク調査を実施した株式会社 竹中工務店が、この想定シナリオ地震の震源モデルを見直し・変更しています。そのため、ポートフォリオ PML 値は、第6期に取得した不動産等資産を組み入れた後、変更後の震源モデルを用いて算定されています。

()建物状況調査レポートにおける長期修繕費用について

本投資法人は保有する不動産等資産について、調査会社により作成された建物状況調査レポートを取得しています。当該レポートにおいては、調査後12年間に必要と考えられる修繕及び更新工事、それらに要する長期修繕費用(概算)が報告されています。下記「建物状況調査レポートにおける長期修繕費用」には、その調査会社及び当該レポートに基づく長期修繕費用の年平均額を記載しています。但し、当該レポートについては、その内容を保証するものではなく、意見に過ぎません。

また、長期修繕費用は不動産等資産の維持保全に必要な費用ですが、その一部についてはテナント との契約においてテナント負担となっているものもあり、本投資法人がすべてを負担するものではあ りません。各不動産等資産におけるテナントとの費用の負担区分については、原則として下記「不動 産等資産毎の費用の負担区分」記載のとおりです。

建物状況調査レポートにおける長期修繕費用

名称	レポート日付	調査会社	長期修繕費用 (年平均額)
日立本社ビル	平成15年8月1日	株式会社日本インテリジェント ビルシステムズ	201,503,000円/年
日産自動車本社ビル新館 (注 1)	平成15年7月	大成建設株式会社	169,200,000円/年
三田MTビル	平成15年7月7日	株式会社竹中工務店	74,823,000円/年
丸紅大阪本社ビル	平成15年8月1日	株式会社日本インテリジェント ビルシステムズ	145,424,000円/年
新横浜TECHビル	平成15年9月24日 平成15年11月5日	株式会社竹中工務店	81,329,167円/年
大崎MTビル(注2)	平成17年8月12日	株式会社竹中工務店	55,332,991円/年
イトーヨーカドー湘南台店	平成15年8月1日	株式会社竹中工務店	10,854,000円/年
クレッセ稲毛(注3)	-	-	-
イトーヨーカドー新浦安店	平成16年7月1日	株式会社日本インテリジェント ビルシステムズ	51,838,000円/年
パークレーンプラザ	平成16年11月25日	株式会社日本インテリジェント ビルシステムズ	12,719,000円/年

⁽注1)日産自動車本社ビル新館は、区分所有建物であり、本投資法人の持分相当に対する長期修繕費用を記載しています。

⁽注2)大崎 MT ビルは、共有建物であり、本投資法人の持分相当(1,000,000 分の 838,899)に対する長期修繕費用を記載しています

⁽注3)クレッセ稲毛については、借地権付土地(底地)を信託財産とする信託受益権であり、本投資法人は建物等を保有していないため、建物状況調査を実施していません。

不動産等資産毎の費用の負担区分

小到度も負性時の負担の負担の力							
名称	投資法人負担	テナント負担					
日立本社ビル	公租公課・損害保険料・資本的支出	日常修繕費・設備保守点検費・水道光熱 費・空調費・清掃費					
日産自動車本社ビル新 館	公租公課・損害保険料	資本的支出・日常修繕費・設備保守点検 費・水道光熱費・空調費・清掃費					
三田MTビル	公租公課・損害保険料・資本的支出	日常修繕費・設備保守点検費・水道光熱 費					
丸紅大阪本社ビル	公租公課・損害保険料	資本的支出・日常修繕費・設備保守点検 費・水道光熱費					
新横浜TECHビル	公租公課・損害保険料・資本的支出・ 管理委託料・日常修繕費	水道光熱費・清掃衛生費・消耗品費					
大崎MTビル	公租公課·損害保険料·資本的支出· 日常修繕費	水道光熱費・管理費					
イトーヨーカドー湘南 台店	公租公課・損害保険料・資本的支出	日常修繕費・設備保守点検費・水道光熱 費・テナント持込資産の管理・修繕費					
クレッセ稲毛	公租公課	公租公課以外の一切の費用					
イトーヨーカドー新浦 安店	公租公課・損害保険料・資本的支出	日常修繕費・設備保守点検費・水道光熱 費・テナント持込資産の管理・修繕費					
パークレーンプラザ	公租公課・損害保険料・資本的支出・ 管理委託料・日常修繕費	水道光熱費					

()不動産等資産における資本的支出について

(イ)資本的支出の予定

保有する不動産等資産について、現在計画されている改修工事等に伴い本投資法人が負担する資本的支出の主な予定は以下のとおりです。

なお、下記工事予定金額には、会計上の費用に区分経理される部分が含まれています。

名称	目的		予定期間	工事予定金額(百万円)			
(所在)			7′疋朔间	総額	当期支払額	既支払総額	
三田 MT ビル	エレベーター更新工事	自	平成 18 年 8 月	262	51]	
(東京都港区)	エレベーター史別工事		平成 19 年 1 月	202	31		
新横浜 TECH ビル	エレベーター機械室給排	自	平成 18 年 6 月	1			
(神奈川県横浜市)	気ファン更新工事		平成 18 年 6 月	ı	,	-	
パークレーンプラザ	穴钿	自	平成 18 年 4 月	18			
(東京都渋谷区)	空調機交換工事等		平成 18 年 9 月	10	-	-	

(ロ)期中の資本的支出

保有する不動産等資産について、第8期中に本投資法人が負担した資本的支出に該当した主な工事は以下のとおりです。

名称	目的	実施期間	支出金額	
(所在)	Hay	夫 厄 期间	(百万円)	
新横浜 TECH ビル	共用部改修工事	自 平成 18 年 3 月	10	
(神奈川県横浜市)	,	至 平成 18 年 3 月	10	
新横浜 TECH ビル	京知機フェン供物田ノンバーカ東紙工事	自 平成 18 年 3 月	4	
(神奈川県横浜市)	空調機ファン制御用インバータ更新工事 	至 平成 18 年 3 月	1	
大崎 MT ビル	0 4 3 1 4 4 B B W T T T	自 平成 18 年 3 月	4	
(東京都品川区)	O A コンセントメーター取付工事	至 平成 18 年 3 月	1	
パークレーンプラザ		自 平成 17 年 10 月	00	
(東京都渋谷区)	空調機交換工事等 	至 平成 18 年 3 月	20	
パークレーンプラザ	+ B 20.76 kb T =	自 平成 18 年 3 月	-	
(東京都渋谷区)	共用部改修工事 	至 平成 18 年 3 月	5	
スの仏で動き	************************************	自 平成 17 年 10 月	44	
その他不動産	機能更新等	至 平成 18 年 3 月	11	
	48			

(八)長期修繕計画のための積み立てた金銭

本投資法人は、中長期的な資本的支出に備え、ポートフォリオ全体の減価償却費と修繕計画を考慮して、修繕積立金を以下のとおり積み立てています。

なお、クレッセ稲毛については、借地権付土地(底地)を信託財産とする信託受益権であり、本投資法人は建物等を保有していないため、修繕積立金の積み立てを行っていません。

計算期間	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
前期末積立金残高		509百万円	1,472百万円	2,038百万円	2,636百万円
当期積立額	509百万円	969百万円	578百万円	631百万円	608百万円
当期積立金取崩額	-	5百万円	11百万円	33百万円	48百万円
次期繰越額	509百万円	1,472百万円	2,038百万円	2,636百万円	3,195百万円

⁽注)修繕積立金は、第4期より積み立てを開始し、第5期以降、積み立て方法を以下のとおり変更しています。

⁽旧)前期末の減価償却費相当額を当期の修繕積立金として期初に計上

(新)当期末の減価償却費相当額を当期の修繕積立金として期末に計上

そのため、第5期の修繕積立金は、期初に計上した修繕積立金(第4期末の減価償却費相当額446百万円)に期末の減価償却費相当額(523百万円)を加えた金額969百万円を計上しています。

(3)その他投資資産の主要なもの

本投資法人は、平成 18 年 3 月 31 日現在、不動産信託受益権を保有しています(前記「(2)投資不動産物件」をご覧ください。)。その他、該当事項はありません。